

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成13年4月1日
(第141期) 至 平成14年3月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 14 年 6 月 27 日 提出

会 社 名 株式会社 横 浜 銀 行

英 訳 名 The Bank of Yokohama, Ltd.

代表者の
役職氏名 頭 取 平 澤 貞 昭

本店の所在の場所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

電話番号 横浜 (045) 225-1111 (大代表) 連絡者 経営企画部
グループ長 野 澤 康 隆

最寄りの連絡場所 東京都中央区日本橋2丁目8番2号

株式会社横浜銀行 東京支店

電話番号 東京 (03) 3272-4171 (大代表) 連絡者 副支店長 前 川 純 治

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

株式会社 横 浜 銀 行 東 京 支 店 東京都中央区日本橋2丁目8番2号

株式会社 東 京 証 券 取 引 所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共 56 枚)

目 次

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿 革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	26
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(4) 所有者別状況	32
(5) 大株主の状況	33
(6) 議決権の状況	34
(7) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	37
〔定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況〕	37
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	37
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
第5 経理の状況	43
・監査報告書	45
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
① 連結貸借対照表	49
② 連結損益計算書	51
③ 連結剰余金計算書	52
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	53

⑤ 連結附属明細表	80
(2) その他	81
・監査報告書	83
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
① 貸借対照表	87
② 損益計算書	89
③ 利益処分計算書	90
④ 附属明細表	103
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成9年度 自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日	平成10年度 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	平成11年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	平成12年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	平成13年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
連結経常収益	487,324百万円	385,663	381,858	340,114	310,707
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 33,711百万円	△ 180,904	54,348	49,588	33,626
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 16,043百万円	△ 122,355	27,901	26,507	19,852
連結純資産額	405,149百万円	405,233	429,728	454,894	451,267
連結総資産額	11,259,702百万円	11,259,548	10,728,229	10,740,067	10,764,882
連結ベースの1株 当たり純資産額	356.02円	270.90	290.95	311.87	308.66
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)	△ 14.09円	△ 108.93	23.48	22.12	16.24
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	15.15円
連結自己資本比率	9.23% (国際統一基準)	10.04 (国内基準)	10.03 (国内基準)	9.59 (国内基準)	10.72 (国内基準)
連結自己資本利益率			8.35%	7.34	5.23
連結株価収益率			17.71倍	21.92	28.01
営業活動による キャッシュ・フロー			45,072百万円	89,664	319,711
投資活動による キャッシュ・フロー			29,862百万円	△ 5,491	432,088
財務活動による キャッシュ・フロー			△ 78,493百万円	△ 129,484	75,507
現金及び現金同等物の 期末残高			287,012百万円	241,759	1,069,096
従業員数 (外、平均臨時従業員数)			5,283人 (3,597)	4,730 (3,680)	4,202 (4,461)

(注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成9年度及び平成10年度は純損失が計上されているため、平成11年度及び平成12年度は転換社債等潜在株式がないため、記載していません。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は平成9年度までは国際統一基準、平成10年度からは国内基準を採用しております。

7. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首連結純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

8. 従業員数は、平成11年度から就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決 算 年 月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
経 常 収 益	440,905百万円	329,850	321,886	284,184	260,450
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 61,849百万円	△ 183,837	51,154	48,838	34,277
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 59,969百万円	△ 107,746	26,551	26,974	20,461
資 本 金	134,546百万円	184,546	184,799	184,799	184,799
発 行 済 株 式 総 数	1,137,997千株	普通株式1,137,997 優先株式 200,000	普通株式1,138,624 優先株式 200,000	普通株式1,138,624 優先株式 200,000	普通株式1,138,624 優先株式 200,000
純 資 産 額	275,327百万円	405,961	427,003	450,793	447,585
総 資 産 額	11,258,367百万円	11,130,558	10,579,517	10,555,051	10,655,212
預 金 残 高	8,704,640百万円	8,490,517	8,648,485	8,887,635	9,113,849
貸 出 金 残 高	8,050,071百万円	8,136,791	7,905,656	7,801,193	7,735,016
有 価 証 券 残 高	1,604,245百万円	1,455,400	1,413,669	1,444,412	931,526
1株当たり純資産額	241.94円	268.85	287.19	308.08	305.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	普通株式 5.00 第一回優先株式0.02 第二回優先株式0.03 普通株式 2.50 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —	普通株式 5.00 第一回優先株式5.66 第二回優先株式9.46 普通株式 2.50 第一回優先株式2.83 第二回優先株式4.73	普通株式 5.00 第一回優先株式5.66 第二回優先株式9.46 普通株式 2.50 第一回優先株式2.83 第二回優先株式4.73	普通株式 5.00 第一回優先株式5.66 第二回優先株式9.46 普通株式 — 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 52.69円	△ 94.68	22.13	22.49	16.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	15.63円
単体自己資本比率 (国内基準)		10.10%	10.03	9.51	10.54
自己資本利益率			7.95%	7.55	5.47
株 価 収 益 率			18.79倍	21.56	27.13
配 当 性 向	—	—	22.59%	22.22	29.80
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	5,938人	5,672	4,243 〔 2,973 〕	3,887 〔 3,043 〕	3,452 〔 2,022 〕

(注) 1. 第138期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第137期及び第138期は純損失が計上されているため、第139期及び第140期は転換社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

6. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は第138期より国内基準を適用しております。

7. 第138期以降の単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

8. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

9. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第137期及び第138期は純損失が計上されているため、記載しておりません。

10. 従業員数は、第139期から就業人員数を表示しております。

11. 第141期（平成14年3月）から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

2. 沿革

大正9年12月 株式会社横浜興信銀行設立。（大正9年12月20日設立登記、資本金100万円）

昭和2年12月 株式会社左右田銀行と合同。

昭和3年4月 株式会社第二銀行（前身は明治7年設立の横浜第二国立銀行）と合同。

昭和16年12月 一県一行主義の政府方針を受け県内6行（株式会社鎌倉銀行、株式会社秦野銀行、株式会社足柄農商銀行、株式会社相模銀行、株式会社平塚江陽銀行、株式会社明和銀行）と合同、神奈川県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。

昭和32年1月 株式会社横浜銀行と行名を変更。

昭和36年9月 東京証券取引所へ上場。

昭和46年12月 第1次オンラインシステム稼働開始。

昭和54年1月 第2次オンラインシステム稼働開始。

昭和54年9月 横浜ファイナンス株式会社を設立。

昭和58年4月 公共債の窓口販売業務開始。

昭和58年10月 バンクカード業務開始。

昭和59年5月 横浜ファイナンス株式会社を浜銀ファイナンス株式会社に社名変更。

昭和59年6月 公共債ディーリング業務開始。

昭和64年1月 第3次オンラインシステム稼働開始。

平成5年7月 現本店竣工。

平成9年4月 中期経営計画「イノベーション21」スタート。

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。

平成11年3月 第1回優先株式700億円、第2回優先株式300億円を発行。

平成11年4月 執行役員制度を導入。

平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始。

（平成14年3月末現在、国内本支店157、出張所28、海外駐在員事務所4）

3. 事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社17社及び関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置づけて、以下の業務に積極的に取り組んでおります。

- ① 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引及び為替取引
- ② 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④ 信託業務
- ⑤ 前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務及び担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- ⑥ その他前各号に付帯または関連する事項

（注）上記の業務中「④ 信託業務」については現在営んでおりません。

〔リース業〕

浜銀ファイナンス株式会社において、不動産リース業務等を行っており、お客さまの多様な金融ニーズに対応していくための業務として位置づけて、積極的に取り組んでおります。

〔その他〕

子会社及び関連会社において、保証業務、投融資業務、抵当証券業務、クレジットカード業務等を行っており、お客さまの幅広い金融ニーズに対応していくための業務と位置づけて、取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(いずれも連結子会社)



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 又 出 資	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合	当行との関係内容						摘 要
					役 員 の 兼 任 等	資 援	金 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 貸 借	業 務 提 携	
(連結子会社) 横浜ビジネスサービス株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 10	不 動 産 管 理 業	% 100	人 1	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行に 建物の賃貸	—	—
横浜事務サービス株式会社	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 20	事 務 代 行 業	100	(1) 4	—	—	預 金 取 引	—	—	—
横浜キャリアサービス株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 30	人 材 派 遣 業	100	(1) 2	—	—	預 金 取 引	—	—	—
浜銀モーゲージサービス株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 30	事 務 代 行 業	100	(1) 3	—	—	預 金 取 引	—	—	—
浜銀総合管理株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 350	担 保 不 動 産 競 落 業	100	(1) 3	—	—	預 金 取 引	当行より 建物の賃貸	—	—
株式会社 はまぎん事務センター	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 30	事 務 代 行 業	100	(1) 3	—	—	預 金 取 引	—	—	—
横浜信用保証株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 50	保 証 業	5	(1) 2	—	—	預 金 取 引 保 証 取 引	当行より 建物の賃貸	—	—
浜銀ファイナンス株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 200	リ ー ス 業	(50) 55	2	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引 リ ー ス 取 引	当行より 建物の賃貸	—	—
横浜キャピタル株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 300	投 融 資 業	(40) 65	2	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行より 建物の賃貸	—	—
浜銀システムサービス株式会社	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 20	情 報 処 理 業	(70) 75	2	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行より 建物の賃貸	—	—
浜銀抵当証券株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 100	抵 当 証 券 業	(95) 100	(1) 3	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行より 建物の賃貸	—	—
株式会社 浜銀総合研究所	横 浜 市 区 西 区	百万円 100	情 報 サービス、 調 査 業	(65) 95	(1) 4	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行より 建物の賃貸	—	—
株式会社 はまぎんジェーシービー	横 浜 市 区 西 区	百万円 50	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業	(54) 87	2	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	—	—
共益地所株式会社	横 浜 市 区 中 区	百万円 203	不 動 産 管 理 業	(60) 60	(1) 1	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	当行に 建物の賃貸	—	—
Yokohama Finance Cayman Limited	英国領 西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	投 融 資 業	100	1	—	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5. 浜銀ファイナンス株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、後記「(セグメント情報)」の「1. 事業の種類別セグメント情報」に記載されているリース業務の経常収益に占める同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等は記載しておりません。

5. 従 業 員 の 状 況

(1) 連結会社における従業員数

平成14年3月31日現在

	銀 行 業	リ ー ス 業	そ の 他	合 計
従 業 員 数	3, 9 3 7 〔 4, 3 8 0 〕	7 5 〔 3 8 〕	1 9 0 〔 4 3 〕	4, 2 0 2 人 〔 4, 4 6 1 〕

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,326人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当 行 の 従 業 員 数

平成14年3月31日現在

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 年 間 給 与
3, 4 5 2 人 〔 2, 0 2 2 〕	3 7 歳 7 月	1 5 年 1 0 月	7, 1 6 7 千円

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員495人を含んでおりません。

なお、取締役を兼任しない執行役員9名を含んでおります。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行の従業員組合は、横浜銀行従業員組合と称し、組合員数は3,379人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第 2 事 業 の 状 況

1. 業 績 等 の 概 要

・ 業 績

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、世界的な情報技術（ＩＴ）関連分野の調整を背景に輸出や生産が大幅に落ち込み、さらに企業の設備投資抑制が次第に本格化するなど、景気は後退の色が鮮明となりました。こうした企業部門の調整が雇用・所得環境の悪化に波及したことに加え、軟調な株価動向などを受けて消費者心理が冷え込んだことから、個人消費も総じて弱い動きとなりました。しかしながら、年明け以降、米国経済が持ち直しつつあることなどを背景に輸出に下げ止まりの兆しが現れており、また、国内においても企業の在庫調整がＩＴ関連財を中心に進展するなど、景気の底入れに向けた動きが一部に見え始めました。

神奈川県経済につきましては、全国と同様、輸出の減少を受けて製造業の生産水準がＩＴ関連分野を中心に低下するとともに、雇用情勢の悪化などにより個人消費が弱含みで推移するなど、景気の減退基調が明らかとなりました。しかしながら、年度末にかけて企業の在庫削減が鮮明となるなど、生産回復への地ならしは徐々に進みました。

金融面では、日本銀行の量的金融緩和策の強化を受けて、短期金利は総じて低位安定的に推移しました。また、長期金利は、景気の先行き悪化懸念や運用難にある投資家の債券購入などが金利の低下要因となる一方、米国の格付け機関による日本国債の格下げや景気対策に伴う国債の増発懸念などが金利上昇要因となったことから、一進一退で推移しました。

こうした経済金融環境のもとで、当行グループは、平成13年4月から平成15年3月までの2か年を計画期間とする中期経営計画「イノベーション21第3ステージ」で「地域のお客さまに強く支持される銀行」をめざして、さまざまな施策に取り組んでいます。

また、「経営の健全化のための計画」にもとづき、神奈川県・東京西南部でのリージョナル・リテールに特化した営業力の強化、円滑な資金供給をおこなうためのリスク・コストに即した取引条件の精緻化、そして、業務執行態勢の抜本的見直しによるローコストオペレーション態勢の確立等にグループ全体で積極的に取り組み、企業競争力・経営体質の強化をはかっております。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めました結果、低い金利水準が継続するなかで、当連結会計年度中に2,291億円増加し、当連結会計年度末残高は9兆990億円となりました。このうち、定期性預金は当連結会計年度中に6,814億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆8,379億円となりました。なお、譲渡性預金は、当連結会計年度中に1,094億円減少し、当連結会計年度末残高は931億円となりました。

貸出金は、個人を中心に取引拡大に努めましたが、資金需要が総じて低調に推移した結果、当連結会計年度中に1,267億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆5,934億円となりました。

有価証券は、当連結会計年度中に5,065億円減少し、当連結会計年度末残高は9,537億円となりました。

総資産は、当連結会計年度中に248億円増加し、当連結会計年度末残高は10兆7,648億円となりました。

損益につきましては、引き続き低金利局面の中にあって貸出金等の受入利息が減少したことなどから、経常収益は前連結会計年度に比べ294億7百万円減少し、3,107億7百万円となりました。一方、経常費用は、株価下落の影響により減損処理額が増加したものの、預金等の支払利息が減少し、さらに、経費の抑制にも努めました結果、前連結会計年度に比べ134億4千5百万円減少し、2,770億8千1百万円となりました。

以上により、当連結会計年度は、経常利益が前連結会計年度に比べ159億6千2百万円減少し、336億2千6百万円、当期純利益が前連結会計年度に比べ66億5千5百万円減少し、198億5千2百万円となりました。

また、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、10.72%となりました。

次に、事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

1. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度に比べ247億2千1百万円減少し、2,602億6千6百万円、経常費用は、前連結会計年度に比べ94億4千5百万円減少し、2,263億3百万円となり、その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ152億7千7百万円減少し、339億6千2百万円となりました。

2. リース業

経常収益は、前連結会計年度に比べ25億7千4百万円減少し、444億6千3百万円、経常費用は、前連結会計年度に比べ23億7千3百万円減少し、440億4千9百万円となり、その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ2億円減少し、4億1千4百万円となりました。

3. その他

経常収益は、前連結会計年度に比べ30億2千7百万円減少し、116億1千7百万円、経常費用は、前連結会計年度に比べ22

億1千2百万円減少し、126億5千9百万円となり、その結果、経常損失は10億4千1百万円（前連結会計年度は経常損失2億2千6百万円）となりました。

また、「業績等の概要」に記載している親会社及び国内連結子会社の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

・ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、コールローン、コールマネー等の市場性資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが、前連結会計年度に比べ2,300億4千7百万円増加し3,197億1千1百万円のプラス、有価証券の取得・売却や動産・不動産の取得・売却による投資活動によるものが、4,320億8千8百万円のプラス（前連結会計年度は54億9千1百万円のマイナス）、劣後特約付借入金・社債の調達・返済等による財務活動によるものが、755億7百万円のプラス（前連結会計年度は1,294億8千4百万円のマイナス）となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ8,273億3千7百万円増加し1兆690億9千6百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の国内の資金運用収支は、貸出金利息を中心に、1,632億円となり、海外の資金運用収支は、該当がなかった結果、資金運用収支は、1,632億円となりました。

国内の役務取引等収支は、手数料収入を中心に、301億円となり、海外の役務取引等収支は、該当がなかった結果、役務取引等収支は、301億円となりました。

国内の特定取引収支は、商品有価証券収益を中心に、6億円となり、海外の特定取引収支は、該当がなかった結果、特定取引収支は、6億円となりました。

国内のその他業務収支は、有価証券関連収益を中心に、163億円となり、海外のその他業務収支は、該当がなかった結果、その他業務収支は、163億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計
資 金 運 用 収 益	前連結会計年度	216,371	2,077	953	217,495
	当連結会計年度	193,793	280	235	193,838
資 金 調 達 費 用	前連結会計年度	55,963	1,886	953	56,897
	当連結会計年度	30,533	280	235	30,578
資 金 運 用 収 支	前連結会計年度	160,407	190	—	160,598
	当連結会計年度	163,260	—	—	163,260
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	35,370	8	11	35,366
	当連結会計年度	37,811	8	7	37,813
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	7,436	11	11	7,435
	当連結会計年度	7,632	8	7	7,634
役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度	27,933	△ 2	—	27,930
	当連結会計年度	30,179	—	—	30,179
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	609	—	—	609
	当連結会計年度	636	—	—	636
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	5	—	—	5
	当連結会計年度	6	—	—	6
特 定 取 引 収 支	前連結会計年度	604	—	—	604
	当連結会計年度	630	—	—	630
そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度	56,702	97	—	56,800
	当連結会計年度	60,749	—	—	60,749
そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度	47,211	3	—	47,215
	当連結会計年度	44,430	—	—	44,430
そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度	9,490	94	—	9,585
	当連結会計年度	16,319	—	—	16,319

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定につきましては、平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に、8兆9,177億円となり、利息は、1,938億円となった結果、利回りは、2.17%となりました。

一方、資金調達勘定につきましては、平均残高は、預金を中心に、9兆193億円となり、利息は、305億円となった結果、利回りは、0.33%となりました。

① 国内

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	9,411,228	216,392	2.29%
	当連結会計年度	8,917,792	193,793	2.17
う ち 貸 出 金	前連結会計年度	7,613,052	174,356	2.29
	当連結会計年度	7,376,168	164,222	2.22
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	1,470,146	24,558	1.67
	当連結会計年度	1,254,788	20,142	1.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	62,095	2,863	4.61
	当連結会計年度	106,655	1,614	1.51
う ち 預 け 金	前連結会計年度	202,876	9,320	4.59
	当連結会計年度	120,337	2,953	2.45
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	9,363,806	55,984	0.59
	当連結会計年度	9,019,320	30,533	0.33
う ち 預 金	前連結会計年度	8,576,161	25,126	0.29
	当連結会計年度	8,499,550	14,366	0.16
う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	57,223	216	0.37
	当連結会計年度	100,802	104	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	342,886	914	0.26
	当連結会計年度	74,343	79	0.10
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 借 用 金	前連結会計年度	358,112	9,711	2.71
	当連結会計年度	275,122	6,085	2.21

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 海外

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	69,573	2,077	2.98%
	当連結会計年度	10,719	280	2.61
う ち 貸 出 金	前連結会計年度	59,620	1,271	2.13
	当連結会計年度	10,719	280	2.61
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	8,586	761	8.87
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 預 け 金	前連結会計年度	1,366	22	1.64
	当連結会計年度	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	66,981	1,886	2.81
	当連結会計年度	10,719	280	2.61
う ち 預 金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 借 用 金	前連結会計年度	7,360	555	7.55
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

③ 合計

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り	
		小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計		
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	9,480,802	64,277	9,416,524	218,470	974	217,495	2.30%	
	当連結会計年度	8,928,512	10,720	8,917,791	194,074	235	193,838	2.17	
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	7,672,672	62,095	7,610,576	175,627	952	174,674	2.29
		当連結会計年度	7,386,887	10,719	7,376,168	164,502	235	164,267	2.22
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	1,478,733	2,178	1,476,554	25,320	—	25,320	1.71
		当連結会計年度	1,254,788	1	1,254,787	20,142	—	20,142	1.60
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	62,095	—	62,095	2,863	—	2,863	4.61
		当連結会計年度	106,655	—	106,655	1,614	—	1,614	1.51
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	204,242	2	204,239	9,343	—	9,343	4.57
		当連結会計年度	120,337	—	120,337	2,953	—	2,953	2.45
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	9,430,787	62,143	9,368,643	57,871	974	56,897	0.60	
	当連結会計年度	9,030,040	10,720	9,019,319	30,814	235	30,578	0.33	
	う ち 預 金	前連結会計年度	8,576,161	2	8,576,158	25,126	—	25,126	0.29
		当連結会計年度	8,499,550	0	8,499,549	14,366	—	14,366	0.16
	うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,223	—	57,223	216	—	216	0.37
		当連結会計年度	100,802	—	100,802	104	—	104	0.10
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	342,886	—	342,886	914	—	914	0.26
		当連結会計年度	74,343	—	74,343	79	—	79	0.10
	うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	う ち 借 用 金	前連結会計年度	365,472	62,141	303,331	10,267	952	9,314	3.07
		当連結会計年度	275,122	10,719	264,402	6,085	235	5,849	2.21

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益につきましては、預金・貸出業務及び為替業務を中心に、378億円となりました。

一方、役務取引等費用につきましては、76億円となりました。

この結果、役務取引等収支（役務取引等収益－役務取引等費用）は、301億円となりました。

（金額単位：百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	35,370	8	11	35,366
	当連結会計年度	37,811	8	7	37,813
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	12,772	2	—	12,775
	当連結会計年度	13,623	—	—	13,623
うち為替業務	前連結会計年度	12,054	—	—	12,054
	当連結会計年度	12,119	—	—	12,119
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,728	—	—	2,728
	当連結会計年度	3,357	—	—	3,357
うち代理業務	前連結会計年度	2,473	—	—	2,473
	当連結会計年度	2,542	—	—	2,542
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,298	—	—	1,298
	当連結会計年度	1,705	—	—	1,705
うち保証業務	前連結会計年度	2,513	—	—	2,513
	当連結会計年度	2,715	—	—	2,715
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	7,436	11	11	7,435
	当連結会計年度	7,632	8	7	7,634
うち為替業務	前連結会計年度	2,092	—	—	2,092
	当連結会計年度	2,021	—	—	2,021

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の国内の特定取引収益は、商品有価証券収益を中心に、636百万円となり、一方、国内の特定取引費用は、特定金融派生商品費用のみで、6百万円となりました。

また、海外の特定取引収益及び特定取引費用はありませんでした。

この結果、特定取引収支は、630百万円となりました。

(金額単位：百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	609	—	—	609
	当連結会計年度	636	—	—	636
	うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	463
		当連結会計年度	—	—	615
	うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	146	—	146
		当連結会計年度	20	—	20
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	5	—	—	5
	当連結会計年度	6	—	—	6
	うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	5	—	5
		当連結会計年度	6	—	6
	うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は、商品有価証券を中心に、523億円となり、一方、国内の特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に、46億円となりました。

また、海外の特定取引資産及び特定取引負債は残高がありませんでした。

この結果、特定取引資産は、523億円となり、特定取引負債は、46億円となりました。

（金額単位：百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	118,705	—	—	118,705
	当連結会計年度	52,310	—	—	52,310
	うち商品有価証券	前連結会計年度	53,614	—	53,614
	当連結会計年度	47,716	—	—	47,716
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	5,096	—	5,096
	当連結会計年度	4,594	—	—	4,594
	うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	59,994	—	59,994
	当連結会計年度	—	—	—	—
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	5,206	—	—	5,206
	当連結会計年度	4,687	—	—	4,687
	うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	14	—	—	14
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	5,206	—	5,206
	当連結会計年度	4,673	—	—	4,673
	うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

（金額単位：百万円）

種 別		期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	3,888,555	—	—	3,888,555
		当連結会計年度	4,988,688	—	—	4,988,688
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	4,519,345	—	—	4,519,345
		当連結会計年度	3,837,913	—	—	3,837,913
	そ の 他	前連結会計年度	462,038	—	1	462,036
		当連結会計年度	272,404	—	0	272,404
	合 計	前連結会計年度	8,869,939	—	1	8,869,938
		当連結会計年度	9,099,006	—	0	9,099,005
譲 渡 性 預 金		前連結会計年度	202,570	—	—	202,570
		当連結会計年度	93,150	—	—	93,150
総 合 計		前連結会計年度	9,072,509	—	1	9,072,508
		当連結会計年度	9,192,156	—	0	9,192,155

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積立

4. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位：百万円）

業 種 別	平成13年3月31日		平成14年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,696,442	100.00%	7,589,573	100.00%
製 造 業	1,144,754	14.87	1,125,037	14.82
農 業	8,556	0.11	8,747	0.12
林 業	66	0.00	58	0.00
漁 業	4,241	0.06	3,043	0.04
鉱 業	6,783	0.09	7,731	0.10
建 設 業	505,663	6.57	503,890	6.64
電気・ガス・熱供給・水道業	15,279	0.20	16,507	0.22
運 輸 ・ 通 信 業	306,683	3.99	324,283	4.27
卸売・小売業、飲食店	966,143	12.55	905,610	11.93
金 融 ・ 保 険 業	398,213	5.17	345,485	4.55
不 動 産 業	905,957	11.77	824,360	10.86
サ ー ビ ス 業	891,252	11.58	811,285	10.69
地 方 公 共 団 体	91,076	1.18	75,123	0.99
そ の 他	2,451,773	31.86	2,638,410	34.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,691	100.00%	3,890	100.00%
政 府 等	1,223	5.17	301	7.74
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	22,467	94.83	3,589	92.26
合 計	7,720,133		7,593,463	

（注）「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位：百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成13年3月31日	インドネシア共和国	583
	アルジェリア民主人民共和国	1
	合 計	584
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.00% ）
平成14年3月31日	インドネシア共和国	299
	合 計	299
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.00% ）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

（金額単位：百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	284,030	—	284,030
		当連結会計年度	141,448	—	141,448
	地 方 債	前連結会計年度	277,034	—	277,034
		当連結会計年度	205,984	—	205,984
	社 債	前連結会計年度	451,756	511	452,268
		当連結会計年度	283,314	—	283,314
	株 式	前連結会計年度	365,771	—	365,771
		当連結会計年度	242,562	—	242,562
	その他の証券	前連結会計年度	80,468	3,041	81,137
		当連結会計年度	80,407	1	80,405
	合 計	前連結会計年度	1,459,061	2,372	1,460,242
		当連結会計年度	953,717	1	953,716

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(参 考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

（金額単位：百万円）

	第 140 期 (A)	第 141 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	190,270	202,550	12,280
経 費 （ 除 く 臨 時 処 理 分 ）	98,939	94,395	△ 4,544
人 件 費	44,808	40,384	△ 4,424
物 件 費	47,963	48,185	222
税 金	6,166	5,826	△ 340
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	91,331	108,155	16,824
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	191	64	△ 127
業 務 純 益	91,139	108,091	16,952
う ち 債 券 関 係 損 益	△ 1,596	7,234	8,830
臨 時 損 益	△ 42,301	△ 73,813	△ 31,512
株 式 関 係 損 益	13,720	△ 18,758	△ 32,478
不 良 債 権 処 理 損 失	56,483	50,251	△ 6,232
貸 出 金 償 却	20,198	33,016	12,818
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	28,466	13,235	△ 15,231
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,395	2,800	△ 2,595
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	△ 6	△ 129	△ 123
延 滞 債 権 等 売 却 損	255	752	497
そ の 他	2,175	576	△ 1,599
そ の 他 臨 時 損 益	462	△ 4,804	△ 5,266
経 常 利 益	48,838	34,277	△ 14,561
特 別 損 益	△ 1,922	△ 1,343	579
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 1,920	△ 1,347	573
う ち 退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 処 理 額	△ 15,860	—	15,860
う ち 退 職 給 付 信 託 設 定 益	15,847	—	△ 15,847
税 引 前 当 期 純 利 益	46,916	32,933	△ 13,983
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	107	99	△ 8
法 人 税 等 調 整 額	19,834	12,372	△ 7,462
当 期 純 利 益	26,974	20,461	△ 6,513

- （注） 1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

(金額単位：百万円)

	第 140 期 (A)	第 141 期 (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	35,614	32,243	△ 3,371
退 職 給 付 費 用	3,978	5,474	1,496
福 利 厚 生 費	388	364	△ 24
減 価 償 却 費	8,305	7,662	△ 643
土地建物機械賃借料	9,993	8,190	△ 1,803
営 繕 費	202	184	△ 18
消 耗 品 費	1,535	1,225	△ 310
給 水 光 熱 費	1,722	1,596	△ 126
旅 費	129	111	△ 18
通 信 費	1,677	1,338	△ 339
広 告 宣 伝 費	1,213	834	△ 379
租 税 公 課	6,166	5,826	△ 340
そ の 他	29,721	32,387	2,666
計	100,648	97,437	△ 3,211

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

(単位：%)

	第 140 期 (A)	第 141 期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資 金 運 用 利 回 ①	2.10	2.07	△ 0.03
(イ) 貸 出 金 利 回	2.24	2.18	△ 0.06
(ロ) 有 価 証 券 利 回	1.57	1.56	△ 0.01
(2) 資 金 調 達 原 価 ②	1.41	1.26	△ 0.15
(イ) 預 金 等 利 回	0.20	0.10	△ 0.10
(ロ) 外 部 負 債 利 回	1.29	1.63	0.34
(3) 総 資 金 利 鞘 ①-②	0.69	0.81	0.12

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE（単体）

（単位：％）

	第 140 期 (A)	第 141 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	26.54	30.58	4.04
業 務 純 益 ベ ー ス	26.49	30.56	4.07
当 期 利 益 ベ ー ス	7.55	5.47	△ 2.08

（注）○ 業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益（一般貸倒引当金繰入前）} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

○ 業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

○ 当期利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

（金額単位：百万円）

	第 140 期 (A)	第 141 期 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (末 残)	8,887,635	9,113,849	226,214
預 金 (平 残)	8,607,436	8,517,076	△ 90,360
貸 出 金 (末 残)	7,801,193	7,735,016	△ 66,177
貸 出 金 (平 残)	7,671,852	7,496,447	△ 175,405

(2) 預金者別預金残高（国内）

（金額単位：百万円）

	第 140 期 (A)	第 141 期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	6,389,597	6,567,741	178,144
法 人	1,794,529	1,850,334	55,805
公 金	559,752	572,983	13,231
金 融 機 関	141,284	122,788	△ 18,496
合 計	8,885,163	9,113,849	228,686

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

（金額単位：百万円）

	第 140 期 (A)	第 141 期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	2,432,359	2,615,864	183,505
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,084,347	2,279,838	195,491
そ の 他 ロ ー ン 残 高	348,012	336,026	△ 11,986

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位：百万円、%)

	第 140 期 (A)	第 141 期 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高 ①	6,115,333	6,212,407	97,074
総 貸 出 金 残 高 ②	7,777,502	7,731,126	△ 46,376
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率 ①/②	78.62	80.35	1.73

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

(金額単位：百万円)

種 類	第 140 期		第 141 期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	35口	257	25口	474
信 用 状	727	6,194	433	3,704
保 証	2,631	394,286	2,517	341,317
計	3,393	400,737	2,975	345,496

6. 内国為替の状況（単体）

(金額単位：百万円)

区 分		第 140 期		第 141 期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	55,378千口	69,332,610	61,163千口	64,278,168
	各地より受けた分	55,856	72,156,814	61,757	70,450,172
代 金 取 立	各地へ向けた分	91	142,997	93	152,903
	各地より受けた分	163	308,442	148	284,215

7. 外国為替の状況（単体）

(金額単位：百万米ドル)

区 分		第 140 期	第 141 期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	21,889	28,761
	買 入 為 替	563	382
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	20,243	30,011
	取 立 為 替	376	343
合 計		43,074	59,498

(参 考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成13年3月31日	平成14年3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	184,526	184,799
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	146,277	146,277
	連 結 剰 余 金	83,039	96,189
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	11,181	10,862
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	15,347
	自 己 株 式 (△)	—	243
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 80	0
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	270	156
	計 (A)	424,675	422,381
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	25,522	25,340
	一 般 貸 倒 引 当 金	38,759	37,966
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	175,716	214,997
	うち永久劣後債務（注2）	80,000	80,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	95,716	134,997
	計	239,998	278,305
	うち自己資本への算入額（B）	239,998	278,305
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	2,831	851
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	661,842	699,835
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	6,541,150	6,210,648
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	359,578	317,474
	計 (E)	6,900,728	6,528,123
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D/E × 100		9.59%	10.72%

（注） 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

項 目		平成13年3月31日	平成14年3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	184,796	184,799
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	146,277	146,277
	利 益 準 備 金	33,092	34,512
	任 意 積 立 金	40,219	52,366
	次 期 繰 越 利 益	5,664	5,839
	そ の 他	—	0
	その他有価証券の評価差損（△）	—	16,153
	自 己 株 式 （ △ ）	—	48
	営 業 権 相 当 額 （ △ ）	—	—
	計 (A)	410,050	407,593
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	25,522	25,340
	一 般 貸 倒 引 当 金	35,387	35,449
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	175,716	214,997
	うち永久劣後債務（注2）	80,000	80,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	95,716	134,997
	計	236,627	275,788
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	236,627	275,788
	控 除 項 目 (注4) (C)	2,831	851
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)		643,846	682,530
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 （ オ ン ・ バ ラ ン ス ） 項 目	6,462,806	6,204,215
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	304,144	265,983
	計 (E)	6,766,951	6,470,198
単体自己資本比率（国内基準） = D/E × 100		9.51%	10.54%

- （注） 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位: 億円)

債 権 の 区 分	平成13年3月31日	平成14年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	860	846
危険債権	2,565	2,473
要管理債権	1,939	1,447
正常債権	77,119	76,278

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

金融界におきましては、ペイオフ解禁を迎えている中、統合・再編した大手金融機関や異業種からの新規参入者の活動の活発化等により、金融機関の競争がますます激化するものと見込まれる一方、景気低迷が長引く環境の下で、不良債権への取り組み強化が引き続き重要な課題となっており、各金融機関の金融サービスの充実ならびに経営体質の強化がより一層求められています。

こうした認識のもと、昨年8月に見直しを行った「経営の健全化のための計画」にもとづき、リージョナル・リテール業務への特化戦略をさらに進めることにより、経営の健全性を高め、お客さまから確固とした信頼を得るよう努めてまいっている所存であります。

すなわち、地元でのリテール営業力の強化、リスク・コストに即した取引条件の精緻化、業務執行態勢の抜本的見直しによるローコストオペレーション態勢の確立等に当行グループ全体で積極的に取り組み、進展する情報化社会にも十分対応できる、収益性と効率性の高い銀行づくりを進め、稠密な店舗網等を利用した情報活用的高度化を通じて、地域のお客さまのニーズに合った良質な商品・サービスを提供するよう努めてまいります。

こうした努力をとおして、スリムで強靱な財務基盤をもつ「良質な銀行」となり、中期経営計画で掲げる「地域のお客さまに強く支持される銀行」の実現をめざしてまいります。

4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第 3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

(1) 銀行業

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、店舗関係では、祐天寺駅支店の廃止、港北ニュータウン北支店の出張所化など経営の効率化に努める一方、出張所2カ所の新設を含め、営業店舗網充実に必要な投資を行いました。

また、電子計算機にかかわる機器および業務の合理化、効率化を目的とした事務機械等の動産投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における当行の設備投資の総額は56億円となりました。

(2) リース業

該当ありません。

(3) その他

該当ありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(金額単位：百万円)

	会 社 名	店 舗 の 名 他	所 在 地	設 備 の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数(人)	摘要
					面 積(㎡)	帳簿価額					
当行		本 店 他164店	神奈川県	店 舗	81,547㎡ (13,001)	63,827	34,164	5,234	103,226	3,010人	
		丸ノ内支店 他14店	東京都	店 舗	2,806 (230)	1,392	589	276	2,258	384	
		前橋支店 他 2 店	群馬県	店 舗	1,633 (1,185)	94	86	13	194	30	
		名古屋支店	愛知県	店 舗	— (—)	—	27	3	31	12	
		大阪支店	大阪府	店 舗	— (—)	—	21	8	29	16	
		事務 センター	神奈川県 横浜市	事務 センター	6,519 (—)	9,788	3,475	706	13,970	—	
		保土ヶ谷寮 他95ヶ所	神奈川県 横浜市他	社宅・寮	3,025 (—)	698	870	1	1,570	—	
		大和総合 グラウンド	神奈川県 大和市	グラウンド	27,977 (—)	5,376	88	0	5,466	—	
		厚本文書 保管庫他	神奈川県 厚木市他	その他の 施設	22,308 (758)	1,795	1,501	358	3,654	—	
国内連結 子 会 社	横浜ビジネス ビス株式会社	南幸ビル 他41ヶ所	神奈川県 横浜市他	店舗・ 事務所	23,094 (—)	11,080	4,807	83	15,971	62	

(2) リース業

該当ありません。

(3) その他

該当ありません。

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間貸借料は建物も含め6,488百万円であります。
- また、当行が子会社から賃借した借地の面積4,360㎡を含んでおります。
3. 動産は、事務機械2,379百万円、その他4,224百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備320か所、海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

神奈川県 建物 26百万円

6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	施設の内容	従業員数	年間リース料 又はレンタル料	摘 要
当行		銀行業	本店営業部 他	神奈川県横浜市他	車 両	—人	359 ^{百万円}	リース
			東京本部 他	東京都中央区他	ディーリング 関係機器	—	108	リース
			事務センター 他	神奈川県横浜市他	電算機	—	12	リース並び にレンタル

3. 設備の新設、除却等の計画

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまのニーズに対応し、サービス水準を維持、向上させるために必要な投資を実施するとともに、営業戦略上必要な新商品や情報関連などへの投資を実施する計画としております。

具体的には、営業力強化やお客さまの利便性向上に資するシステム関連投資や、業務の合理化、効率化を目的とした事務機器の新鋭化投資を中心に、不動産投資を含め総額 64 億円を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(金額単位：百万円)

会社名	店舗名 その他	所 在 地	区 分	事業の別	設備の内容	投資予定金額		資産調達 方 法	着手年月	完了予定 年 月	摘要
						総額	既支払額				
当行	伊勢佐木 町支店	横浜市中区	移転	銀行業	営業店舗	114	0	自己資金	平成14年 3月	平成14年 5月	
	その他 店舗等	—	新築 その他	銀行業	店舗等	1,062	0	自己資金	—	—	※ 1
	事務機械	—	—	銀行業	事務機械等	5,199	—	自己資金	—	—	※ 2

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

※ 1 主なものは、営業店舗の増改築等であり、平成15年3月までに竣工する予定であります。

※ 2 主なものは、平成15年3月までに設置する予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第 4 提 出 会 社 の 状 況

1. 株 式 等 の 状 況

(1) 株 式 の 総 数 等

① 株 式 の 総 数

種 類	会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数 (株)
普 通 株 式	2,600,000,000
優 先 株 式	400,000,000
計	3,000,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、30億株とし、このうち26億株は普通株式、4億株は優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

② 発 行 済 株 式

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成14年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成14年6月27日)	上場証券取引所名	内 容
普 通 株 式	1,138,624,220	同 左	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)1, 2
第一回優先株式	140,000,000	同 左	———	(注)3
第二回優先株式	60,000,000	同 左	———	(注)4
計	1,338,624,220	同 左	———	———

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

2. 提出日現在の発行数には、平成14年6月1日から報告書を提出する日までの旧商法に基づく転換社債の転換及び旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権方式のストックオプションの権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5円66銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2円83銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成13年8月1日から平成21年7月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

優先株式の普通株式への転換価額は481円40銭とする。

また、転換価額は、平成11年7月31日とその後平成20年7月31日までの毎年7月31日に修正される。ただし、今

後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換条項

平成21年7月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、平成21年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が200円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を200円で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

法令に定める場合を除き、優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

4. 第二回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年9円46銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円73銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年8月1日から平成21年7月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

優先株式の普通株式への転換価額は481円40銭とする。

また、転換価額は、平成11年7月31日とその後平成20年7月31日までの毎年7月31日に修正される。ただし、今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換条項

平成21年7月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、平成21年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が200円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を200円で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

法令に定める場合を除き、優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 新株予約権等の状況

① 平成11年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	310,000株	310,000株
新株予約権の行使時の払込金額	369円	369円
新株予約権の行使期間	平成13年6月26日から 平成21年6月25日まで	平成13年6月26日から 平成21年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：369円 資本組入額：185円	発行価格：369円 資本組入額：185円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

② 平成12年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,504,000株	1,504,000株
新株予約権の行使時の払込金額	498円	498円
新株予約権の行使期間	平成14年6月29日から 平成22年6月28日まで	平成14年6月29日から 平成22年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：498円 資本組入額：249円	発行価格：498円 資本組入額：249円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

③ 平成13年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,489,000株	1,489,000株
新株予約権の行使時の払込金額	502円	502円
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から 平成23年6月27日まで	平成15年6月28日から 平成23年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格: 502円 資本組入額: 251円	発行価格: 502円 資本組入額: 251円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(注) 当行は旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成14年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
120%コールオプション条項 付第4回無担保転換社債 (平成13年11月16日)	60,000,000千円	525円	1株につき 263円	60,000,000千円	525円	1株につき 263円

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成11年3月31日	千株 普通株式 — 優先株式 200,000	千株 普通株式 1,137,997 優先株式 200,000	千円 50,000,000	千円 184,546,238	千円 50,000,000	千円 146,024,418	有償 第三者割当 第一回優先株式 140,000千株 発行価格500円 資本組入額250円 第二回優先株式 60,000千株 発行価格500円 資本組入額250円
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	普通株式 626 優先株式 —	普通株式 1,138,624 優先株式 200,000	253,357	184,799,595	253,357	146,277,776	転換社債の株式転換

(4) 所有者別状況

① 普通株式

平成14年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他	計	
株主数	— 人	152	27	2,099	278 (4)	20,886	23,442	
所有株式数	— 単元	531,256	1,499	350,807	107,865 (26)	140,296	1,131,723	株
割合	— %	46.94	0.13	31.00	9.53 (0.00)	12.40	100.00	

(注) 1. 自己株式112,370株は「個人その他」に112単位、「単元未満株式の状況」に370株含まれております。なお、自己株式112,370株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は108,370株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、17単位含まれております。

② 第一回優先株式

平成14年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	—人	1	—	—	(—)	—	1	
所有株式数	—単元	140,000	—	—	(—)	—	140,000	株
割合	—%	100.00	—	—	(—)	—	100.00	

③ 第二回優先株式

平成14年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	—人	1	—	—	(—)	—	1	
所有株式数	—単元	60,000	—	—	(—)	—	60,000	株
割合	—%	100.00	—	—	(—)	—	100.00	

(5) 大株主の状況

① 普通株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
UFJ信託銀行株式会社信託勘定A口	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	45,527千株	3.99%
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	36,494	3.20
安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿1丁目9番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	36,494	3.20
第一生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	36,494	3.20
日本トラスティサービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	33,914	2.97
三菱信託銀行株式会社信託口	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	33,458	2.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	28,732	2.52
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティサービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	18,194	1.59
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1番地	12,060	1.05
資産管理サービス信託銀行株式会社年金信託口	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟	11,483	1.00
計		292,850	25.71

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

UFJ信託銀行株式会社信託勘定A口	45,527千株
日本トラスティサービス信託銀行株式会社信託口	33,914千株
三菱信託銀行株式会社信託口	33,458千株
資産管理サービス信託銀行株式会社年金信託口	11,483千株

② 第一回優先株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	140,000 千株	100.00 %
計		140,000	100.00

③ 第二回優先株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	60,000 千株	100.00 %
計		60,000	100.00

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

平成14年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	第一回 優先株式 140,000,000 第二回 優先株式 60,000,000	—	株式の内容は「1.株式等の状況」 の「(1)株式の総数等」に記載し ております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 108,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,131,615,000	1,131,594	—
単元未満株式	普通株式 6,901,220	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,338,624,220	—	—
総株主の議決権	—	1,131,594	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17千株含まれております。

2. 上記「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式370株が含まれております。

② 自己株式等

平成14年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	108,000	—	108,000	0.00
計	—	108,000	—	108,000	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が4,000株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(7) ストックオプション制度の内容

当行はストックオプション制度を採用しております。

① 平成11年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成11年6月25日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して付与することを、平成11年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決 議 年 月 日	平成11年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(10名) 当行使用人で執行役員たる地位にある者(6名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株 式 の 数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上 ※1 ※2
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

※1 当初発行価額は、旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権（以下「新株引受権」という）を付与すべき取締役および使用人（以下「被付与者」という）と当行間の新株引受権付与契約（以下「付与契約」という）に基づいて新株引受権が付与された平成11年7月21日（以下「権利付与日」という）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額といたしました。ただし、1円未満の端数は切り上げました。

※2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行（旧商法に基づく転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

② 平成12年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年6月28日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事（部店長級）ならびに連結子会社に出向している参与、副参与の資格を有する者に対して付与することを、平成12年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決 議 年 月 日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（8名） 当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事（部店長級）ならびに連結子会社に出向している参与、副参与の資格を有する使用人（275名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株 式 の 数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上 ※1 ※2
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	同 上
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

※1 当初発行価額は、旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権（以下「新株引受権」という）を付与すべき取締役および使用人（以下「被付与者」という）と当行間の新株引受権付与契約（以下「付与契約」という）に基づいて新株引受権が付与された平成12年7月7日（以下「権利付与日」という）の前日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額といたしました。ただし、1円未満の端数は切り上げました。

※2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行（旧商法に基づく転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

③ 平成13年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成13年6月27日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事ならびに連結子会社に出向している参与、副参与、参事の資格を有する者のうち、連結子会社の役付取締役である使用人に対して付与することを、平成13年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決 議 年 月 日	平成13年 6 月27日
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数	当行取締役（8名） 当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事ならびに連結子会社に出向している参与、副参与、参事の資格を有する者のうち、連結子会社の役付役員である使用人（252名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株 式 の 数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上 ※1 ※2
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	同 上
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

※1 当初発行価額は、旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権（以下「新株引受権」という）を付与すべき取締役および使用人（以下「被付与者」という）と当行間の新株引受権付与契約（以下「付与契約」という）に基づいて新株引受権が付与される日（以下「権利付与日」という）の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）といたします。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値といたします。

※2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行（旧商法に基づく転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

④ 平成14年 6 月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年 6 月26日定時株主総会終結時に在任する当行取締役及び当行使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年 6 月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決 議 年 月 日	平成14年 6 月26日
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数	当行取締役及び当行使用人（付与対象者の人数は、平成14年 6 月26日開催の定時株主総会後の取締役会にて決定することとしております。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株 式 の 数	1,544,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	※1 ※2
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成16年 6 月27日から平成24年 6 月26日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	新株予約権者は、新株予約権を当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができるものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、いずれの場合も新株予約権申込証兼新株予約権割当契約（以下に定義する）に定める条件による。 その他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権申込証兼新株予約権割当契約（新株予約権申込証兼新株予約権割当契約という）に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当行取締役会の承認を要するものとする。

※1 1株当りの払込金額は、新株予約権発行日に終了する45取引日（終値のない日数を除く）の初日から30取引日（終値のない日数を除く）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）といたします。

ただし、当該金額が、新株予約権発行日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値といたします。

※2 なお、新株予約権発行日以降、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当行が時価を下回る価額で新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、優先株式の転換、平成14年4月1日改正前の商法に基づき発行された転換社債の転換および付与された株式譲渡請求額（新株の引受権）の行使に伴う株式の発行の場合を除く。）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当行が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、払込金額を調整するものといたします。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。

3. 配 当 政 策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の普通株式の配当金につきましては、基本方針に従い、前期年間配当金と同額の1株当たり年5円といたしました。

また、当期の第1回優先株式の配当金につきましては、1株につき所定の年5円66銭、第2回優先株式の配当金につきましては、1株につき所定の年9円46銭とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、収益力を高め、経営体質の一層の強化を図るために効率的な運用を行い、将来にわたり安定的な配当を維持していけるよう努めてまいりたいと考えております。

4. 株 価 の 推 移

① 普 通 株 式

最近5年間の事業 年度別最高・最低株価	回 次	第137期		第138期		第139期		第140期		第141期	
	決 算 年 月	平成10年3月		平成11年3月		平成12年3月		平成13年3月		平成14年3月	
	最 高	690円		364		650		552		520	
	最 低	260円		220		295		360		389	
最近6か月間の月別 最高・最低株価	月 別	平成13年10月		11月	12月	平成14年1月		2月	3月		
	最 高	490円		447	457	487		456	485		
	最 低	390円		397	396	438		423	436		

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

② 第 一 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

③ 第 二 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有自社 株 式 数
頭 取 (代表取締役)	平 澤 貞 昭 (昭和7年4月7日生)	昭和 30 年 4 月 大蔵省入省 平成 元 年 6 月 大蔵事務次官 平成 2 年 6 月 同退官 平成 4 年 7 月 国民金融公庫 総裁 平成 6 年 5 月 同退任 平成 6 年 6 月 当行入行 同代表取締役頭取(現職)	29千株
代 表 取 締 役	清 水 三 省 (昭和21年8月26日生)	昭和 44 年 4 月 当行入行 平成 6 年 6 月 融資部長 平成 7 年 6 月 取締役融資部長 平成 8 年 6 月 取締役営業推進部長 平成 9 年 6 月 取締役本店営業部長 平成 11 年 4 月 常務取締役常務執行役員 本店営業 部長委嘱 平成 12 年 4 月 代表取締役常務取締役 平成 13 年 4 月 代表取締役 平成 13 年 10 月 代表取締役 経営管理部長委嘱 平成 14 年 4 月 代表取締役(現職)	18千株
代 表 取 締 役	池 田 憲 人 (昭和22年12月9日生)	昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 5 年 6 月 融資管理部長 平成 8 年 6 月 取締役融資管理部長 平成 9 年 4 月 取締役融資2部長 平成 9 年 6 月 取締役総合企画部長 平成 11 年 4 月 常務取締役 平成 13 年 3 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 平成 13 年 4 月 代表取締役 総合企画部長委嘱 平成 13 年 10 月 代表取締役 経営企画部長委嘱 平成 14 年 4 月 代表取締役(現職)	13千株
代 表 取 締 役	藤 川 雍 中 (昭和21年3月22日生)	昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 8 年 6 月 人事部長 平成 8 年 6 月 取締役人事部長 平成 10 年 1 月 取締役営業統括部長 平成 11 年 4 月 常務取締役 業務開発部長委嘱 平成 12 年 4 月 取締役常務執行役員 本店営業部長 平成 13 年 4 月 取締役常務執行役員 営業本部副本 部長 平成 14 年 4 月 代表取締役(現職)	16千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有自社 株 式 数
取 締 役 (営 業 本 部 長)	松 崎 広 (昭和19年1月22日生)	昭和 43 年 4 月 当行入行 平成 5 年 6 月 営業統括部長 平成 6 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 7 年 6 月 取締役支店部長 平成 7 年 10 月 取締役 関連事業部部担当 平成 8 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 8 年 6 月 常務取締役 営業統括部長委嘱 平成 9 年 4 月 常務取締役 営業統括部長兼支店推 進部長委嘱 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 平成 11 年 10 月 常務取締役 平成 12 年 4 月 取締役専務執行役員 営業本部長 (現職)	1 5 千株
取 締 役 (経 営 管 理 部 長)	大 久 保 孝 一 (昭和24年10月20日生)	昭和 48 年 6 月 当行入行 平成 9 年 6 月 武蔵小杉支店長 平成 11 年 6 月 執行役員川崎支店長 平成 13 年 4 月 執行役員人事部長 平成 13 年 6 月 取締役人事部長 平成 13 年 10 月 取締役 平成 14 年 4 月 取締役経営管理部長 (現職)	7 千株
取 締 役 (融 資 部 長)	横 田 長 生 (昭和26年3月24日生)	昭和 48 年 4 月 当行入行 平成 11 年 10 月 総合企画部長 平成 13 年 3 月 執行役員融資部長 平成 13 年 6 月 取締役融資部長 平成 14 年 1 月 取締役融資部長兼融資2部長 平成 14 年 4 月 取締役融資部長 (現職)	9 千株
取 締 役 (経 営 企 画 部 長)	大 久 保 千 行 (昭和27年11月23日生)	昭和 50 年 4 月 当行入行 平成 12 年 5 月 法人部長 平成 13 年 4 月 執行役員法人部長 平成 13 年 7 月 執行役員リテール企画部長兼営業本 部事務局長 平成 14 年 4 月 執行役員経営企画部長 平成 14 年 6 月 取締役経営企画部長 (現職)	2 千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有自社 株 式 数
常 勤 監 査 役	早 川 洋 (昭和22年4月29日生)	昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 8 年 6 月 総合企画部協会担当部長 平成 9 年 6 月 取締役総合企画部協会担当部長 平成 11 年 9 月 取締役営業本部副本部長兼事務局長 平成 12 年 4 月 取締役執行役員営業本部副本部長 平成 12 年 5 月 取締役常務執行役員 営業本部副本部長 平成 13 年 6 月 常務執行役員 営業本部副本部長 平成 14 年 4 月 頭取室付(待命) 平成 14 年 6 月 常勤監査役(現職)	33千株
常 勤 監 査 役	野 寄 芳 弘 (昭和19年6月18日生)	昭和 42 年 4 月 当行入行 平成 3 年 7 月 総合企画部主計室長 平成 9 年 6 月 常勤監査役(現職)	23千株
常 勤 監 査 役	小 林 信 介 (昭和20年2月5日生)	昭和 43 年 4 月 日本銀行入行 平成 2 年 5 月 同検査役 平成 2 年 11 月 同長崎支店長 平成 6 年 7 月 同札幌支店長 平成 8 年 9 月 同検査役検査室長 平成 10 年 6 月 同退職 平成 10 年 6 月 株式会社大京常勤監査役 平成 14 年 6 月 同退任 平成 14 年 6 月 当行常勤監査役(現職)	—
監 査 役	上 野 豊 (大正4年11月9日生)	昭和 12 年 4 月 合名会社上野運輸商会入社 昭和 41 年 12 月 同代表社員社長 昭和 50 年 5 月 株式会社上野運輸商会(旧合名会社上野運輸商会)代表取締役社長 昭和 54 年 10 月 横浜商工会議所会頭 昭和 62 年 6 月 株式会社上野運輸商会代表取締役会長 平成 6 年 6 月 当行監査役(現職) 平成 6 年 10 月 横浜商工会議所相談役名誉会頭(現職) 平成 10 年 4 月 上野トランステック株式会社(旧株式会社上野運輸商会)代表取締役会長(現職) (主な兼職) 上野興産株式会社代表取締役社長 横浜エフエム放送株式会社代表取締役会長	—
計	—	—	169千株

(注) 監査役小林信介及び上野 豊は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(参 考)

当行は、平成11年4月1日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏 名
取締役専務執行役員 (営業本部長)	松 崎 広
常 務 執 行 役 員 (営業本部副本部長)	山 下 伊佐男
常 務 執 行 役 員 (営業本部副本部長)	津 村 和 孝
常 務 執 行 役 員 (営業本部副本部長)	今 井 清 人
執 行 役 員 (厚木支店長)	荻 田 准 三
執 行 役 員 (相模原駅前支店長)	三 毛 正
執 行 役 員 (本店営業部長)	鈴 木 忍
執 行 役 員 (川崎支店長)	中 村 利 之
執 行 役 員 (横須賀支店長)	牛 嶋 素 一

第 5 経 理 の 状 況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）及び当事業年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成 13 年 6 月 27 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 関与社員	公認会計士	佐 藤 良 二 印
関与社員	公認会計士	大 森 茂 印
関与社員	公認会計士	岸 野 勝 印

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成12年 4 月 1 日から平成13年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成13年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成 14 年 6 月 26 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ヅ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 ㊞

関与社員

公認会計士

岸 野 勝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成13年 4 月 1 日から平成14年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成14年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 末 (平成13年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金※7	293,610	2.73%	1,109,666	10.31%
コールローン及び買入手形	205,669	1.91	61,900	0.57
買 入 金 銭 債 権	24,168	0.22	20,658	0.19
特 定 取 引 資 産	118,705	1.11	52,310	0.49
有 価 証 券※1,7	1,460,242	13.60	953,716	8.86
貸 出 金※2,3,4, 5,6,7,8	7,720,133	71.88	7,593,463	70.54
外 国 為 替	7,668	0.07	10,294	0.10
そ の 他 資 産※7,9	137,313	1.28	258,074	2.40
動 産 不 動 産※7,10, 11	242,995	2.26	230,935	2.14
繰 延 税 金 資 産	146,092	1.36	147,824	1.37
連 結 調 整 勘 定	270	0.00	156	0.00
支 払 承 諾 見 返	498,927	4.65	436,138	4.05
貸 倒 引 当 金	△ 115,534	△ 1.07	△ 110,256	△ 1.02
投 資 損 失 引 当 金	△ 197	△ 0.00	—	—
資 産 の 部 合 計	10,740,067	100.00	10,764,882	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 末 (平成13年 3 月31日)		当 連 結 会 計 年 度 末 (平成14年 3 月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 ※7	8,869,938	82.59%	9,099,005	84.52%
譲 渡 性 預 金	202,570	1.89	93,150	0.87
コールマネー及び売渡手形 ※7	132,585	1.23	1,773	0.02
特 定 取 引 負 債	5,206	0.05	4,687	0.04
借 用 金 ※7,12	286,863	2.67	241,210	2.24
外 国 為 替	161	0.00	82	0.00
社 債 ※13	30,716	0.29	55,997	0.52
転 換 社 債	—	—	60,000	0.56
そ の 他 負 債	195,929	1.82	267,688	2.49
退 職 給 付 引 当 金	181	0.00	71	0.00
債権売却損失引当金	22,692	0.21	14,295	0.13
偶 発 損 失 引 当 金	3,777	0.03	4,200	0.04
特 別 法 上 の 引 当 金	0	0.00	0	0.00
繰 延 税 金 負 債	620	0.01	484	0.00
再評価に係る繰延税金負債 ※10	23,463	0.22	23,369	0.22
支 払 承 諾	498,927	4.64	436,138	4.05
負 債 の 部 合 計	10,273,636	95.65	10,302,156	95.70
少 数 株 主 持 分	11,537	0.11	11,458	0.11
資 本 金	184,799	1.72	184,799	1.71
資 本 準 備 金	146,277	1.36	146,277	1.36
再 評 価 差 額 金 ※10	33,253	0.31	32,942	0.31
連 結 剰 余 金	86,868	0.81	103,433	0.96
その他有価証券評価差額金	4,049	0.04	△ 15,943	△ 0.15
為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 80	△ 0.00	0	0.00
計	455,167	4.24	451,510	4.19
自 己 株 式	△ 2	△ 0.00	△ 48	△ 0.00
子会社の所有する親会社株式	△ 270	△ 0.00	△ 195	△ 0.00
資 本 の 部 合 計	454,894	4.24	451,267	4.19
負債、少数株主持分及び資本の部合計	10,740,067	100.00	10,764,882	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日		当 連 結 会 計 年 度 自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月 31 日	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	340,114	100.00%	310,707	100.00%
資 金 運 用 収 益	217,495		193,838	
貸 出 金 利 息	174,674		164,267	
有価証券利息配当金	25,320		20,142	
コールローン利息及び買入手形利息	2,863		1,614	
預 け 金 利 息	9,343		2,953	
その他の受入利息	5,293		4,861	
役務取引等収益	35,366		37,813	
特 定 取 引 収 益	609		636	
その他の業務収益	56,800		60,749	
その他の経常収益	29,842		17,669	
経 常 費 用	290,526	85.42	277,081	89.18
資 金 調 達 費 用	56,897		30,578	
預 金 利 息	25,126		14,366	
譲渡性預金利息	216		104	
コールマネー利息及び売渡手形利息	914		79	
借 用 金 利 息	9,314		5,849	
社 債 利 息	1,592		981	
その他の支払利息	19,733		9,196	
役務取引等費用	7,435		7,634	
特 定 取 引 費 用	5		6	
その他の業務費用	47,215		44,430	
営 業 経 費	103,403		99,956	
その他の経常費用	75,569		94,475	
貸倒引当金繰入額	30,983		14,416	
その他の経常費用※1	44,586		80,058	
経 常 利 益	49,588	14.58	33,626	10.82
特 別 利 益	17,360	5.10	196	0.06
動 産 不 動 産 処 分 益	1,407		99	
償 却 債 権 取 立 益	104		96	
金融先物取引責任準備金取崩額	0		0	
その他の特別利益※2	15,847		—	
特 別 損 失	19,736	5.80	1,435	0.46
動 産 不 動 産 処 分 損	3,876		1,435	
その他の特別損失※3	15,860		—	
税金等調整前当期純利益	47,212	13.88	32,387	10.42
法人税、住民税及び事業税	1,127	0.33	871	0.28
法 人 税 等 調 整 額	19,070	5.61	11,963	3.85
少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失)	507	0.15	△ 299	△ 0.10
当 期 純 利 益	26,507	7.79	19,852	6.39

③ 連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日
	金 額	金 額
連 結 剰 余 金 期 首 残 高	66,771	86,868
連 結 剰 余 金 増 加 高	625	236
再評価差額金取崩に伴う 剰 余 金 増 加 高	625	236
連 結 剰 余 金 減 少 高	7,035	3,524
配 当 金	7,035	3,524
当 期 純 利 益	26,507	19,852
連 結 剰 余 金 期 末 残 高	86,868	103,433

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

科 目	年 度 別	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
		自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		47,212	32,387
減価償却費		39,180	36,814
連結調整勘定償却額		113	113
貸倒引当金の増加額	△	19,385	△ 5,277
投資損失引当金の増加額		89	△ 70
債権売却損失引当金の増加額	△	3,627	△ 8,397
偶発損失引当金の増加額	△	1,226	422
退職給与引当金の増加額	△	15,620	
退職給付引当金の増加額		181	△ 110
資金運用収益	△	217,495	△ 193,838
資金調達費用		56,897	30,578
有価証券関係損益(△)	△	13,051	12,959
為替差損益(△)	△	4,070	△ 2,176
動産不動産処分損益(△)		2,468	1,335
特定取引資産の純増(△)減	△	74,140	66,395
特定取引負債の純増減(△)		1,842	△ 519
貸出金の純増(△)減		128,669	126,670
預金の純増減(△)		230,033	229,067
譲渡性預金の純増減(△)	△	10,850	△ 109,420
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△	30,679	△ 39,653
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		111,912	11,281
コールローン等の純増(△)減	△	129,647	147,280
債券借入取引担保金の純増(△)減			△ 69,316
コールマネー等の純増減(△)	△	122,849	△ 130,811
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△	13,941	
外国為替(資産)の純増(△)減		548	△ 2,625
外国為替(負債)の純増減(△)	△	22	△ 79
資金運用による収入		215,883	208,413
資金調達による支出	△	67,626	△ 36,646
その他の	△	20,288	15,945
小計		90,510	320,723
法人税等の支払額	△	845	△ 1,012
営業活動によるキャッシュ・フロー		89,664	319,711
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 1,064,857	△ 769,562
有価証券の売却による収入		865,856	929,262
有価証券の償還による収入		211,255	292,712
動産不動産の取得による支出	△	31,267	△ 23,503
動産不動産の売却による収入		13,520	3,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	5,491	432,088
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入金の返済による支出	△	59,000	△ 6,000
劣後特約社債・転換社債の発行による収入		21,000	85,000
劣後特約社債・転換社債の償還による支出	△	86,700	
配当金支払額	△	7,035	△ 3,524
少数株主への配当金支払額	△	20	△ 20
自己株式の取得による支出	△	134	△ 100
自己株式の売却による収入		2,406	152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	129,484	75,507
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		57	30
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	△	45,253	827,337
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		287,012	241,759
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		241,759	1,069,096

※1

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 16社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 1社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Yokohama Finance (Europe) S.A. は清算により当連結会計年度より除外しております。 (2) 非連結子会社 2社 主要な会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 横浜商事株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. (4) 持分法非適用の関連会社 3社 主要な会社名 横浜ビルシステム株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。 なお、横浜商事株式会社は、事業縮小にともない連結財務諸表に対する重要性が低下したため、当連結会計年度より除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 主要な会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. (4) 持分法非適用の関連会社 5社 主要な会社名 横浜ビルシステム株式会社 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12 月 末 日 3社 3 月 末 日 13社 (2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12 月 末 日 2社 3 月 末 日 13社 (2) 同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～60年 動 産：2年～20年 連結子会社のうち浜銀ファイナンス株式会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっており、その他の連結子会社の動産不動産については、主として定率法を採用しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 同 左 ② ソフトウェア 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権以外の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は221,248百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権以外の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は216,902百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2 年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15 年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 また、会計基準変更時差異（15,980 百万円）については、退職給付信託の設定により 15,860 百万円を一時費用処理するとともに、残額については当連結会計年度において費用処理しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2 年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(8) 偶発損失引当金の計上基準 債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 投資損失引当金の計上基準 株式等の有価証券への投資について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金 0 百万円及び証券取引責任準備金 0 百万円であり、次のとおり計上しております。 A 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第 82 条及び同法施行規則第 29 条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 B 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第 65 条の 2 第 7 項において準用する同法第 51 条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第 32 条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金 0 百万円であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第 65 条の 2 第 7 項において準用する同法第 51 条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第 32 条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(12) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左

	前連結会計年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	当連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

(追加情報)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 1,239 百万円、税金等調整前当期純利益は 1,226 百万円増加しております。 また、当行は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は 12 百万円減少しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	
(金融商品会計) 1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益は 921 百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ 7,140 百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ 3,350 百万円減少いたします。 3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、連結貸借対照表の表示科目が改定され、その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。	
(外貨建取引等会計基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」に含めて計上しております。	(外貨建取引等会計基準) 当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円増加しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに

前連結会計年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	当連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	に、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払口ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として626百万円計上しております。	
	東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金532百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度が626百万円、当連結会計年度が522百万円をその他経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,571百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、259百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ259百万円、127百万円増加しております。 また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日
	このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、24百万円をその他経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は71百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、11百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ11百万円、5百万円増加しております。 なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (平成14年3月31日)																				
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 385 百万円を含んでおります。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 20,333 百万円、延滞債権額は 331,181 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 8,933 百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 185,087 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 545,535 百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、160,008 百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>429,503百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>67,440百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>47,733百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>3,700百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 90,514 百万円及び現金預け金 1,000百万円を差し入れております。 また、借入金 22,005 百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権 26,901 百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は 10,712 百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,234,617 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 735,380 百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他	有価証券	429,503百万円	貸出金	67,440百万円	預金	47,733百万円	コールマネー及び売渡手形	3,700百万円	借入金	1,000百万円	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 406 百万円を含んでおります。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 28,270 百万円、延滞債権額は 311,160 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 13,131 百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 136,070 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 488,633 百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、122,971 百万円であります。 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>132,222百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>12,299百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産(保管有価証券等)</td><td>65,700百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>40,316百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,590百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 110,389 百万円を差し入れております。 また、借入金 4,250 百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権 8,057 百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は 9,877 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 13 百万円及び債券借入取引担保金は 69,316 百万円であります。 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,093,562 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 609,618 百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他	有価証券	132,222百万円	貸出金	12,299百万円	その他資産(保管有価証券等)	65,700百万円	預金	40,316百万円	コールマネー及び売渡手形	1,590百万円
有価証券	429,503百万円																				
貸出金	67,440百万円																				
預金	47,733百万円																				
コールマネー及び売渡手形	3,700百万円																				
借入金	1,000百万円																				
有価証券	132,222百万円																				
貸出金	12,299百万円																				
その他資産(保管有価証券等)	65,700百万円																				
預金	40,316百万円																				
コールマネー及び売渡手形	1,590百万円																				

前 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日)	当 連 結 会 計 年 度 (平成14年3月31日)
相当の事由があるときは、当行が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は24,660百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,886百万円であります。 ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,721百万円 ※11. 動産不動産の減価償却累計額 269,027百万円 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 165,000百万円が含まれております。 ※13. 社債は、劣後特約付社債 30,716百万円であります。	相当の事由があるときは、当行が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は16,706百万円、繰延ヘッジ利益の総額は9,119百万円であります。 ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 26,657百万円 ※11. 動産不動産の減価償却累計額 262,132百万円 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 159,000百万円が含まれております。 ※13. 社債は、劣後特約付社債 55,997百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
※2. その他の特別利益は、当行の退職給付信託の設定に伴う退職給付信託設定益 15,847百万円であります。 ※3. その他の特別損失は、当行の退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 15,860百万円であります。	※1. その他の経常費用には、貸出金償却 37,063百万円、株式等償却 22,276百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日												
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>293,610百万円</td></tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td><td>△ 51,851百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>241,759百万円</td></tr> </table>	現金預け金	293,610百万円	日本銀行以外への預け金	△ 51,851百万円	現金及び現金同等物	241,759百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>1,109,666百万円</td></tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td><td>△ 40,569百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,069,096百万円</td></tr> </table>	現金預け金	1,109,666百万円	日本銀行以外への預け金	△ 40,569百万円	現金及び現金同等物	1,069,096百万円
現金預け金	293,610百万円												
日本銀行以外への預け金	△ 51,851百万円												
現金及び現金同等物	241,759百万円												
現金預け金	1,109,666百万円												
日本銀行以外への預け金	△ 40,569百万円												
現金及び現金同等物	1,069,096百万円												

(リース取引関係)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日				当 連 結 会 計 年 度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日			
(借手側)				(借手側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額			
	動 産				動 産		
取得価額相当額	3,122百万円			取得価額相当額	3,335百万円		
減価償却累計額相当額	1,264百万円			減価償却累計額相当額	1,381百万円		
年度末残高相当額	1,857百万円			年度末残高相当額	1,953百万円		
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料 年度末残高相当額	526百万円	1,226百万円	1,753百万円	・未経過リース料 年度末残高相当額	560百万円	1,284百万円	1,845百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	669百万円			支払リース料	747百万円		
減価償却費相当額	507百万円			減価償却費相当額	583百万円		
支払利息相当額	74百万円			支払利息相当額	90百万円		
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ ております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ ております。			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法 によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法 によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料	76百万円	201百万円	278百万円	・未経過リース料	15百万円	14百万円	30百万円
(貸手側)				(貸手側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高				・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
	動 産	その他	合 計		動 産	その他	合 計
取得価額	134,284百万円	21,219百万円	155,504百万円	取得価額	122,533百万円	20,580百万円	143,113百万円
減価償却累計額	66,174百万円	10,868百万円	77,043百万円	減価償却累計額	60,921百万円	11,029百万円	71,951百万円
年度末残高	68,109百万円	10,350百万円	78,460百万円	年度末残高	61,611百万円	9,550百万円	71,161百万円
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料 年度末残高相当額	27,875百万円	54,876百万円	82,751百万円	・未経過リース料 年度末残高相当額	25,709百万円	49,470百万円	75,179百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料	37,134百万円			受取リース料	35,605百万円		
減価償却費	25,854百万円			減価償却費	23,958百万円		
受取利息相当額	4,300百万円			受取利息相当額	3,864百万円		
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の 取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法によっております。				リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の 取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料	496百万円	415百万円	912百万円	・未経過リース料	456百万円	313百万円	769百万円

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		113,609	123

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）				
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債		—	—	—	—	—
地 方 債		—	—	—	—	—
社 債		300	302	2	2	—
そ の 他		—	—	—	—	—
合 計		300	302	2	2	—

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式		361,324	347,061	△ 14,262	40,238	54,501
債 券		954,742	975,978	21,236	21,348	111
	国 債	277,721	284,030	6,308	6,327	19
	地 方 債	268,752	277,034	8,281	8,308	27
	社 債	408,267	414,913	6,646	6,711	65
そ の 他		34,045	34,394	349	417	68
合 計		1,350,111	1,357,434	7,323	62,004	54,681

(注) 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）			
		売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国 債		—	—	—	
地 方 債		—	—	—	
社 債		497	545	48	私募債の買入消却
そ の 他		—	—	—	
合 計		497	545	48	

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		845,852	25,044	6,910

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
地方公社債	40,511
事業債	35,504
非上場外国債券	5,428
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	18,712

7. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券99百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		184,283	594,482	226,816	7,750
	国 債	41,540	165,901	74,478	2,109
	地 方 債	10,227	160,856	100,437	5,512
	社 債	132,515	267,724	51,900	128
そ の 他		14,855	53,417	11,958	901
合 計		199,139	647,899	238,775	8,651

II 当連結会計年度

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の商品有価証券を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		47,716	△ 57

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)				
		連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債		9,999	9,999	△ 0	—	0
地 方 債		—	—	—	—	—
社 債		50	50	0	0	—
そ の 他		—	—	—	—	—
合 計		10,049	10,049	△ 0	0	0

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）				
		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式		261,264	226,966	△ 34,297	15,439	49,736
債 券		572,491	580,251	7,760	7,860	100
	国 債	128,645	131,448	2,802	2,803	0
	地 方 債	203,265	205,984	2,719	2,725	5
	社 債	240,579	242,817	2,237	2,331	93
そ の 他		45,731	46,030	299	385	86
合 計		879,487	853,249	△ 26,237	23,685	49,923

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について21,305百万円減損処理を行っております。

時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、債権管理目的上の対象会社の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）			
		売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国 債		—	—	—	
地 方 債		—	—	—	
社 債		222	234	11	私募債の買入消却
そ の 他		—	—	—	
合 計		222	234	11	

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		921,635	25,811	14,286

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

		当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券		
地 方 公 社 債		29,113
事 業 債		39,135
非 上 場 外 国 債 券		4,453
そ の 他 有 価 証 券 非上場株式(店頭売買株式を除く)		15,188

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券86百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		135,092	467,314	28,321	20
	国 債	31,719	88,888	20,841	—
	地 方 債	24,194	181,522	267	—
	社 債	79,178	196,903	7,213	20
そ の 他		14,620	56,672	9,104	—
合 計		149,713	523,986	37,426	20

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度（平成13年3月31日現在）

金銭の信託につきましては、該当ありません。

II 当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）

金銭の信託につきましては、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

		前連結会計年度末（平成13年3月31日現在）
評価差額		7, 3 2 3
	その他有価証券	7, 3 2 3
	その他の金銭の信託	—
(△) 連結損益計算書への評価損益計上額		2
(△) 繰延税金負債		2, 9 1 5
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		4, 4 0 4
(△) 少数株主持分相当額		3 5 5
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—
その他有価証券評価差額金		4, 0 4 9

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

		当連結会計年度末（平成14年3月31日現在）
評価差額		△ 2 6, 2 3 7
	その他有価証券	△ 2 6, 2 3 7
	その他の金銭の信託	—
(△) 連結損益計算書への評価損益計上額		—
(+) 繰延税金資産		1 0, 8 9 0
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		△ 1 5, 3 4 7
(△) 少数株主持分相当額		5 9 5
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—
その他有価証券評価差額金		△ 1 5, 9 4 3

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行および一部の連結子会社を取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりです。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引
- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行および一部の連結子会社は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行および一部の連結子会社の資産・負債構造の管理(A L M)や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行および一部の連結子会社の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行および一部の連結子会社の体力やリスク管理体制の範囲内でマネージ可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、金融商品の会計処理が時価会計に移行したことに伴い、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(以下、「実務指針」という)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

- ・ヘッジ対象：預金・貸出金、社債、有価証券、借入金等
- ・ヘッジ手段：金利スワップ等

ヘッジの有効性の評価方法は、いわゆる「マクロヘッジ」については「リスク調整アプローチ」、その他については実務指針等に定められた事前・事後要件を充足していることを検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備を心掛けております。

デリバティブに係るリスクの中で、当行および一部の連結子会社が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク

なお、平成13年3月末における当行および一部の連結子会社の与信相当額は、459億円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行および一部の連結子会社は、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。

デリバティブ取引の市場リスクと信用リスクは、リスク統括部が管理しております。リスク統括部は当行および一部の連結子会社の市場リスク・信用リスクに関して総合的な管理を目指しております。

当行では、リスク統括部の一部がミドルオフィスとしてフロント(実際に取引を行なう金融市場部等)の近くに常駐し、日常的管理を行なっております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、フロント(金融市場部等)・ミドル(リスク統括部)・バック(市場事務部)を組織的に完全に分離した体制としております。

当行のデリバティブ取引の市場リスクは、金利・通貨・債券等の取引の市場リスクと合算して管理しております。予算を決定する経営会議(半年ごと開催)で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュエーションリスク、ベイスポイントバリュエーション等により、リスク量の計測を行なっております。また、当行の市場リスクの状況は、リスク統括部がとりまとめ、頭取が召集するA L M会議(毎月開催)に報告しております。

当行のデリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管理部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次(オリジナル・エクスポージャー方式)、月次(カレント・エクスポージャー方式)で計測しております。また、当行の信用リスクの状況は、リスク統括部がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議(四半期ごと開催)に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度（平成13年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	267,591	185,621	6,893	6,893
	受取変動・支払固定	224,233	184,237	△ 6,075	△ 6,075
	受取変動・支払変動	6,033	4,120	0	0
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	43,232	36,232	△ 193	491
	買建	18,213	11,213	71	△ 100
	合計			696	1,209

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

通貨関連取引については該当ありません。

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、記載対象から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、記載対象から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	前連結会計年度（平成13年3月31日現在）		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	554,008	5,258	5,258

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、記載対象から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	—
	買建	—
	通貨オプション	
	売建	—
	買建	—
店頭	為替予約	
	売建	38,199
	買建	52,395
	通貨オプション	
	売建	36,863
	買建	33,167
	その他	
	売建	—
	買建	—

(3) 株式関連取引

株式関連取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引

債券関連取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

クレジットデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行および一部の連結子会社を取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりです。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引
- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行および一部の連結子会社は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行および一部の連結子会社の資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行および一部の連結子会社の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行および一部の連結子会社の体力やリスク管理体制の範囲内でマネージ可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下、「実務指針」という）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

- ・ヘッジ対象：預金・貸出金、社債、有価証券、借入金等
- ・ヘッジ手段：金利スワップ等

ヘッジの有効性の評価方法は、いわゆる「マクロヘッジ」については「リスク調整アプローチ」、その他については実務指針等に定められた事前・事後要件を充足していることを検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱はより広範になり、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備を心掛けております。

デリバティブに係るリスクの中で、当行および一部の連結子会社が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク

なお、平成14年3月末における当行および一部の連結子会社の与信相当額は、338億円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行および一部の連結子会社は、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターン確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。

デリバティブ取引の市場リスクと信用リスクは、経営管理部が管理しております。経営管理部は当行および一部の連結子会社の市場リスク・信用リスクに関して総合的な管理を目指しております。

当行では、経営管理部の一部がミドルオフィスとしてフロントオフィス（実際に取引を行なう金融市場部）の近くに常駐し、日常的管理を行なっております。なお、ミドルオフィスのフロントオフィスからの独立性を担保するため、フロントオフィス（金融市場部）・ミドルオフィス（経営管理部）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に完全に分離した体制としております。

当行のデリバティブ取引の市場リスクは、金利・通貨・債券等の取引の市場リスクと合算して管理しております。半期ごとに経営会議で決定される当行全体の損失許容限度額やポジション枠をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュアットリスク、ベシスポイントバリュア等々のリスク量の計測を行なっております。また、当行の市場リスクの状況は、経営管理部がとりまとめ、頭取が召集するALM会議（毎月開催）に報告しております。

当行のデリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントオフィスから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク相当額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポージャー方式）、月次（カレント・エクスポージャー方式）で計測しております。また、当行の信用リスクの状況は、経営管理部がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成14年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	6,400	3,146	14	14
	買建	6,357	6,357	△ 22	△ 22
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	279,550	161,137	6,264	6,264
	受取変動・支払固定	233,401	160,640	△ 5,411	△ 5,411
	受取変動・支払変動	4,083	2,083	△ 0	△ 0
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	80,728	79,908	△ 259	990
	買建	12,140	11,936	25	△ 136
合 計				611	1,700

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成14年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	34,587	34,092	20	20
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度（平成14年3月31日現在）		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	297,307	1,884	1,884

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通貨先物 売建	—	
	買建	—	
	通貨オプション 売建	—	
	買建	—	
店 頭	為替予約 売建	31,641	
	買建	24,443	
	通貨オプション 売建	60,688	
	買建	50,618	
	その他 売建	—	
	買建	—	

(3) 株式関連取引

株式関連取引につきましては該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度（平成14年3月31日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取 引 所	債券先物 売建	2,745	—	△ 14	△ 14
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション 売建	10,000	—	△ 113	△ 9
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計			△ 128	△ 23

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算出しております。

(5) 商品関連取引

商品関連取引につきましては該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

クレジットデリバティブ取引につきましては該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち一社は確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

当行は昭和46年4月1日より厚生年金基金制度を採用しており、従来の退職一時金制度に上積みするとともに、その一部を移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△ 107,574	△ 117,512
年金資産 (B)	93,314	87,557
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 14,259	△ 29,955
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	25,191	46,004
未認識過去勤務債務 (F)	△ 3,176	—
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	7,755	16,049
前払年金費用 (H)	7,937	16,121
退職給付引当金 (G)-(H)	△ 181	△ 71

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 前連結会計年度においては、当行において厚生年金基金加算部分に係る給付水準の引き下げについての規約改正が行われたことに伴い、過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。

3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

4. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
勤務費用 (注)2	2,692	2,315
利息費用	3,912	3,754
期待運用収益	△ 4,135	△ 3,387
過去勤務債務の費用の減額処理額 (注)3	△ 3,176	△ 3,176
数理計算上の差異の費用処理額	—	1,679
会計基準変更時差異の費用処理額 (注)1	15,980	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	1,534	4,406
退職給付費用	16,808	5,591

(注) 1. 前連結会計年度においては、前中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額15,860百万円を含んでおります。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

3. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注)2. に記載の過去勤務債務に係る費用の減額処理額であります。

4. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	3.5 %	3.0 %
(2) 期待運用収益率	5.5 %	4.5 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年（発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数 による定額法による）	2年（その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法による）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年（発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により、翌連結 会計年度から費用処理すること としている）	15年（各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数による定額 法により、按分した額を、そ れぞれ発生の上翌連結会計年 度から費用処理することとし ている）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	退職給付信託を設定したこと により、期首退職給付債権を 一括費用処理するとともに、 残額については当連結会計年 度において費用処理している。	—

(税効果会計関係)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>101,804 百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>17,597 百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>9,388 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>9,321 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>18,036 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>156,148 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>退職給付信託設定益益金不算入</td><td>△ 6,556 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 4,119 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△ 10,675 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>145,472 百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	101,804 百万円	繰越欠損金	17,597 百万円	債権売却損失引当金	9,388 百万円	有価証券償却	9,321 百万円	その他	18,036 百万円	繰延税金資産合計	156,148 百万円	退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,556 百万円	その他	△ 4,119 百万円	繰延税金負債合計	△ 10,675 百万円	繰延税金資産の純額	145,472 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>101,356 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>12,362 百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>11,491 百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>8,570 百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>5,932 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>16,333 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>156,046 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>退職給付信託設定益益金不算入</td><td>△ 6,927 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 1,778 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△ 8,705 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>147,340 百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。 3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度より前連結会計年度の41.3%から41.5%に変更しております。この変更により、繰延税金資産は442百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は407百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は73百万円増加し、再評価差額金の金額は同額減少しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	101,356 百万円	有価証券償却	12,362 百万円	その他有価証券評価差額金	11,491 百万円	繰越欠損金	8,570 百万円	債権売却損失引当金	5,932 百万円	その他	16,333 百万円	繰延税金資産合計	156,046 百万円	退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,927 百万円	その他	△ 1,778 百万円	繰延税金負債合計	△ 8,705 百万円	繰延税金資産の純額	147,340 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	101,804 百万円																																										
繰越欠損金	17,597 百万円																																										
債権売却損失引当金	9,388 百万円																																										
有価証券償却	9,321 百万円																																										
その他	18,036 百万円																																										
繰延税金資産合計	156,148 百万円																																										
退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,556 百万円																																										
その他	△ 4,119 百万円																																										
繰延税金負債合計	△ 10,675 百万円																																										
繰延税金資産の純額	145,472 百万円																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	101,356 百万円																																										
有価証券償却	12,362 百万円																																										
その他有価証券評価差額金	11,491 百万円																																										
繰越欠損金	8,570 百万円																																										
債権売却損失引当金	5,932 百万円																																										
その他	16,333 百万円																																										
繰延税金資産合計	156,046 百万円																																										
退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,927 百万円																																										
その他	△ 1,778 百万円																																										
繰延税金負債合計	△ 8,705 百万円																																										
繰延税金資産の純額	147,340 百万円																																										

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)

(金額単位: 百万円)

	銀 行 業	リ ー ス 業	そ の 他	計	消去又は全社	連 結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	283,509	45,915	10,689	340,114	—	340,114
(2) セグメント間の内部経常収益	1,478	1,122	3,955	6,555	(6,555)	—
計	284,987	47,037	14,644	346,670	(6,555)	340,114
経 常 費 用	235,748	46,422	14,871	297,042	(6,516)	290,526
経常利益(△は経常損失)	49,239	614	△ 226	49,627	(39)	49,588
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資 産	10,551,978	170,393	204,327	10,926,698	(186,630)	10,740,067
減 価 償 却 費	8,738	30,163	277	39,180	—	39,180
資 本 的 支 出	10,193	25,330	2,070	37,594	—	37,594

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は連結会社の事業の内容により区分しております。

3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他……証券、保証、ベンチャーキャピタル、抵当証券、クレジットカード業等

4. 会計処理基準等の変更

(1) 退職給付に係る会計基準の適用

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」について経常費用は1,348百万円減少し、経常利益は同額増加しております。また、「その他」について経常費用及び経常損失は109百万円増加しております。

(2) 金融商品に係る会計基準の適用

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」について経常収益は2,782百万円増加、経常費用は1,839百万円増加し、経常利益は942百万円増加しております。また、「リース業」について経常費用は21百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)

(金額単位: 百万円)

	銀 行 業	リ ー ス 業	そ の 他	計	消去又は全社	連 結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	258,460	43,673	8,573	310,707	—	310,707
(2) セグメント間の内部経常収益	1,805	789	3,044	5,640	(5,640)	—
計	260,266	44,463	11,617	316,348	(5,640)	310,707
経 常 費 用	226,303	44,049	12,659	283,012	(5,930)	277,081
経常利益(△は経常損失)	33,962	414	△ 1,041	33,335	(△ 290)	33,626
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資 産	10,652,170	190,452	182,209	11,024,832	(259,950)	10,764,882
減 価 償 却 費	8,053	28,482	278	36,814	—	36,814
資 本 的 支 出	6,070	23,511	835	30,417	—	30,417

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は連結会社の事業の内容により区分しております。

3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他……保証、ベンチャーキャピタル、抵当証券、クレジットカード業等

4. 会計処理基準等の変更

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」について経常収益及び経常利益は24百万円増加しております。なお、「リース業」、「その他」については影響ありません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、前連結会計年度及び当連結会計年度の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前連結会計年度及び当連結会計年度の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

I 前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	当連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
連結ベースの1株当たり純資産額	311.87円	308.66円
連結ベースの1株当たり当期純利益	22.12円	16.24円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	当期は転換社債等潜在株式 がないので記載しておりま せん。	15.15円

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘 柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利 率	担 保	償還期限	摘 要
当 行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成12年4月26日	百万円 10,000	百万円 10,000	% 2.25	なし	平成22年4月26日	
	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成12年9月8日	10,000	10,000	2.00	なし	平成22年9月8日	
	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成13年5月24日	—	10,000	1.53	なし	平成23年5月24日	
	第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成13年5月24日	—	5,000	1.09	なし	平成23年5月24日	
	第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成13年6月27日	—	5,000	1.50	なし	平成23年6月27日	
	第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成13年9月13日	—	5,000	1.55	なし	平成23年9月13日	
	120%コールオプション条項付第4回無担保転換社債(転換価額下方修正条項および転換社債間限定同順位特約付)	平成13年11月16日	—	60,000	0.00	なし	平成16年9月30日	(注)1
Yokohama Finance Cayman Limited	連結子会社 劣後特約付社債	平成9年7月～平成12年11月	6,999	7,000	0.78～0.94	なし	平成19年7月～平成22年11月	
	連結子会社 劣後特約付社債	平成9年7月25日	3,717 (30,000千米ドル)	3,997 (30,000千米ドル)	6.02	なし	平成19年7月25日	
合 計		—	30,716	115,997	—	—	—	

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘 柄	転換請求期間	転換価額	発行株式	資本組入額
120%コールオプション条項付第4回無担保転換社債(転換価額下方修正条項および転換社債間限定同順位特約付)	平成13年12月3日～平成16年9月29日	525 円	普通株式	263 円

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(金額単位: 百万円)

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
—	—	60,000	—	—

b. 借入金等明細表

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘 要
借 用 金	286,863	241,210	2.20	——	
再 割 引 手 形	——	——	——	——	
借 入 金	286,863	241,210	2.20	平成14年4月～ 永久	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	15,338	7,403	40,941	5,628	11,361

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) そ の 他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成13年 6 月 27 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 関与社員	公認会計士	佐 藤 良 二 ㊞
関与社員	公認会計士	大 森 茂 ㊞
関与社員	公認会計士	岸 野 勝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社横浜銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成 14 年 6 月 26 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 印

関与社員

公認会計士

岸 野 勝 印

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成13年 4 月 1 日から平成14年 3 月31日までの第 141 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社横浜銀行の平成14年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

① 貸 借 対 照 表

(資 産 の 部)

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	第 140 期末 (平成 13 年 3 月 31 日)		第 141 期末 (平成 14 年 3 月 31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金		288,193	2.73%	1,105,320	10.37%
現 金		143,896		139,382	
預 け 金		144,296		965,937	
コ ー ル ロ ー ン		41,369	0.39	61,900	0.58
買 入 手 形		164,300	1.56	—	—
買 入 金 銭 債 権		3,728	0.04	3,471	0.03
特 定 取 引 資 産		118,705	1.12	52,310	0.49
商 品 有 価 証 券		53,614		47,716	
特 定 金 融 派 生 商 品		5,096		4,594	
その他の特定取引資産		59,994		—	
有 価 証 券※1,8		1,444,412	13.68	931,526	8.74
国 債		284,030		131,448	
地 方 債		277,034		205,984	
社 債		450,325		282,090	
株 式		352,550		231,600	
自 己 株 式※2		2		—	
その他の証券		80,468		80,401	
貸 出 金※3,4,5,6,8,9		7,801,193	73.91	7,735,016	72.59
割 引 手 形※7		160,008		122,971	
手 形 貸 付		748,470		685,828	
証 書 貸 付		5,286,851		5,279,838	
当 座 貸 越		1,605,862		1,646,377	
外 国 為 替		7,668	0.07	10,294	0.10
外 国 他 店 預 け		285		2,787	
買 入 外 国 為 替		3,024		4,362	
取 立 外 国 為 替		4,359		3,143	
そ の 他 資 産※8		106,832	1.01	231,760	2.18
前 払 費 用		11,571		18,752	
未 収 収 益		24,894		19,438	
先物取引差入証拠金		—		13	
先物取引差金勘定		—		23	
保管有価証券等		—		65,700	
金融派生商品		14,724		12,343	
繰延ヘッジ損失※10		12,748		7,569	
その他の資産		42,893		107,919	
動 産 不 動 産※11,12,13		147,149	1.39	141,070	1.33
土 地 建 物 動 産		135,315		130,402	
建 設 仮 払 金		298		56	
保 証 金 権 利 金		11,534		10,611	
繰 延 税 金 資 産		140,130	1.33	141,779	1.33
支 払 承 諾 見 返		400,737	3.80	345,496	3.24
貸 倒 引 当 金		△ 109,243	△ 1.03	△ 104,733	△ 0.98
投 資 損 失 引 当 金		△ 127	△ 0.00	—	—
資 産 の 部 合 計		10,555,051	100.00	10,655,212	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位:百万円)

科 目	期 別	第140期末(平成13年3月31日)		第141期末(平成14年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金※8		8,887,635	84.20%	9,113,849	85.54%
当 座 預 金		404,139		491,325	
普 通 預 金		3,018,928		4,058,629	
貯 蓄 預 金		324,657		325,297	
通 知 預 金		151,069		125,558	
定 期 預 金		4,526,800		3,840,633	
そ の 他 の 預 金		462,039		272,404	
譲 渡 性 預 金		253,670	2.40	165,550	1.55
コ ー ル マ ネ ー※8		128,885	1.22	1,773	0.02
売 渡 手 形※8		3,700	0.04	—	—
特 定 取 引 負 債		5,206	0.05	4,687	0.04
商品有価証券派生商品		—		14	
特定金融派生商品		5,206		4,673	
借 用 金		216,262	2.05	205,460	1.93
借 入 金※14		216,262		205,460	
外 国 為 替		161	0.00	82	0.00
外 国 他 店 預 り		61		20	
売 渡 外 国 為 替		96		36	
未 払 外 国 為 替		3		25	
社 債※15		20,000	0.19	45,000	0.42
転 換 社 債		—	—	60,000	0.56
そ の 他 負 債		138,063	1.31	223,861	2.10
未 決 済 為 替 借		4,476		4,594	
未 払 法 人 税 等		462		460	
未 払 費 用		24,110		20,272	
前 受 収 益		5,533		4,409	
先 物 取 引 差 金 勘 定		0		—	
借 入 有 価 証 券		—		65,700	
金 融 派 生 商 品		28,017		19,994	
そ の 他 の 負 債		75,462		108,431	
債 権 売 却 損 失 引 当 金		22,692	0.21	14,295	0.14
偶 発 損 失 引 当 金		3,777	0.04	4,200	0.04
特 別 法 上 の 引 当 金		0	0.00	0	0.00
金融先物取引責任準備金		0		—	
証券取引責任準備金		0		0	
再評価に係る繰延税金負債※11		23,463	0.22	23,369	0.22
支 払 承 諾		400,737	3.80	345,496	3.24
〔 負 債 の 部 合 計 〕		〔 10,104,257 〕	〔 95.73 〕	〔 10,207,627 〕	〔 95.80 〕
資 本 金※16		184,799	1.75	184,799	1.73
資 本 準 備 金		146,277	1.39	146,277	1.37
利 益 準 備 金		32,382	0.31	33,092	0.31
再 評 価 差 額 金※11		33,253	0.31	32,942	0.31
そ の 他 の 剰 余 金		50,212	0.47	66,674	0.63
任 意 積 立 金		21,743		40,219	
動 産 不 動 産 圧 縮 積 立 金		—		476	
別 途 積 立 金		21,743		39,743	
当 期 未 処 分 利 益		28,469		26,454	
その他有価証券評価差額金		3,868	0.04	△ 16,153	△ 0.15
自 己 株 式		—	—	△ 48	△ 0.00
〔 資 本 の 部 合 計 〕		〔 450,793 〕	〔 4.27 〕	〔 447,585 〕	〔 4.20 〕
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		10,555,051	100.00	10,655,212	100.00

② 損 益 計 算 書

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	第 140 期 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日		第 141 期 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	益	284,184	100.00%	260,450	100.00%
資金運用利息配当金	利息配当金	216,172		194,669	
貸出証券の売却益	売却益	174,260		164,667	
有価証券の売却益	売却益	24,442		20,587	
預入金の受取利息	受取利息	2,853		1,613	
その他の受取利息	受取利息	9,326		1	
役務の提供等による収益	収益	5,279		2,952	
受入の替手業務収益	替手業務収益	32,556		4,846	
その他の引当金	引当金	12,054		34,858	
特定の引当金	引当金	20,501		12,119	
商品の売却益	売却益	609		22,739	
その他の売却益	売却益	463		636	
外国債の売却益	売却益	146		615	
その他の売却益	売却益	8,532		20	
外国債の売却益	売却益	2,459		14,675	
その他の売却益	売却益	3,082		2,053	
その他の売却益	売却益	500		11,419	
その他の売却益	売却益	2,488		53	
その他の売却益	売却益	1		1,146	
その他の売却益	売却益	26,314		1	
その他の売却益	売却益	21,170		15,610	
その他の売却益	売却益	5,144		13,409	
その他の売却益	売却益			2,200	
経常費用	費用	235,346	82.81	226,173	86.84
資金調達金	資金調達金	53,555		29,056	
預渡性預金	預渡性預金	25,153		14,393	
繰上り金	繰上り金	216		104	
借入金	借入金	875		78	
社債の発行	社債の発行	39		0	
その他の借入金	その他の借入金	7,453		4,720	
利の支払	利の支払	321		700	
役務の提供等による費用	費用	12,214		6,948	
受入の替手業務費用	替手業務費用	7,281		2,109	
その他の引当金	引当金	8,859		8,987	
特定の引当金	引当金	2,092		2,021	
商品の売却益	売却益	6,767		6,965	
その他の売却益	売却益	5		6	
外国債の売却益	売却益	5		6	
その他の売却益	売却益	5,179		4,239	
その他の売却益	売却益	3,616		1,945	
その他の売却益	売却益	1,517		2,273	
その他の売却益	売却益	45		20	
その他の売却益	売却益			0	
その他の売却益	売却益	100,648		97,437	
その他の売却益	売却益	67,098		86,446	
その他の売却益	売却益	28,651		13,170	
その他の売却益	売却益	20,198		33,016	
その他の売却益	売却益	3,138		12,108	
その他の売却益	売却益	4,311		20,058	
その他の売却益	売却益	10,798		8,091	
経常利益	利益	48,838	17.19	34,277	13.16
特別利益	利益	16,492	5.80	50	0.02
不動産の売却益	売却益	633		46	
債権の回収	回収	10		4	
金融先物取引責任準備金取崩額※1	取崩額	0		0	
その他の特別利益	特別利益	15,847			
特別損失	損失	18,414	6.48	1,393	0.54
不動産の売却損失	売却損失	2,554		1,393	
その他の特別損失	特別損失	15,860			
税引前当期純利益	純利益	46,916	16.51	32,933	12.64
法人税、住民税及び事業税	法人税等	107	0.04	99	0.04
法人税、住民税及び事業税	法人税等	19,834	6.98	12,372	4.75
法人税、住民税及び事業税	法人税等	26,974	9.49	20,461	7.85
前期繰越利益	繰越利益	5,101		5,756	
再評価差額金	再評価差額金	625		236	
中間配当に伴う利益準備金積立額	利益準備金積立額	3,526			
当期未処分利益	未処分利益	705			
当期未処分利益	未処分利益	28,469		26,454	

③ 利益処分計算書

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	第140期 (株主総会承認年月日) (平成13年6月27日)	第141期 (株主総会承認年月日) (平成14年6月26日)
当 期 未 処 分 利 益		28,469	26,454
任 意 積 立 金 取 崩 額		—	3
動産不動産圧縮積立金取崩額		—	3
計		28,469	26,457
利 益 処 分 額		22,713	20,618
利 益 準 備 金		710	1,420
第一回優先株式配当金	(1株につき 2円83銭)	396	(1株につき 5円66銭) 792
第二回優先株式配当金	(1株につき 4円73銭)	283	(1株につき 9円46銭) 567
普 通 株 式 配 当 金	(1株につき 2円50銭)	2,846	(1株につき 5円00銭) 5,692
任 意 積 立 金		18,476	12,146
動産不動産圧縮積立金		476	146
別 途 積 立 金		18,000	12,000
次 期 繰 越 利 益		5,756	5,838

重要な会計方針

区 分	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～60年 動 産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同 左 (2) ソフトウェア 同 左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

区 分	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権以外の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は204,211百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権以外の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は200,820百万円であります。
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当期末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため該当差額をその他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 ・ 過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理 ・ 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（15,860百万円）については、退職給付信託の設定により全額を一括費用処理しております。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当期末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため該当差額をその他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 ・ 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理 ・ 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

区 分	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。	(3) 債権売却損失引当金 同 左
	(4) 偶発損失引当金 債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 偶発損失引当金 同 左
	(5) 投資損失引当金 株式等の有価証券への投資について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 投資損失引当金 同 左
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 金融先物取引責任準備金 同 左
	(7) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 証券取引責任準備金 同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(追加情報)

第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
(退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,348百万円、税引前当期純利益は1,336百万円増加しております。 また、当事業年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は12百万円減少しております。	
(金融商品会計) 1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は942百万円増加しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」は、7,140百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ7,140百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては従来総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ3,350百万円減少いたします。 3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、貸借対照表の表示科目が改定され、その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。	
(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。	(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 この結果、従来方法によった場合と比較して、有価証券は0百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24百万円増加しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係

第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」として626百万円計上しております。	
	東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金532百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前期が626百万円、当期が522百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,571百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、259百万円減少し、「再評価差額金」及び「其他有価証券評価差額金」は、それぞれ259百万円、127百万円増加しております。 また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その

第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、24百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は71百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、11百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ11百万円、5百万円増加しております。 なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当期に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。
	自己株式は、従来、資産の部の「自己株式」に計上しておりましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当事業年度から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部及び資本の部はそれぞれ48百万円減少しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第140期 (平成13年3月31日)	第141期 (平成14年3月31日)
※1. 子会社の株式総額 2,663百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,508百万円、延滞債権額は320,260百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,876百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は185,087百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は533,733百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、160,008百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 427,751百万円 貸出金 67,440百万円 担保資産に対応する債務 預金 47,733百万円 売渡手形 3,700百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,514百万円を差し入れております。	※1. 子会社の株式総額 292百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,645百万円、延滞債権額は302,155百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12,953百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,782百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は474,536百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、122,971百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 132,222百万円 貸出金 12,299百万円 その他資産(保管有価証券等) 65,700百万円 担保資産に対応する債務 預金 40,316百万円 コールマネー 1,590百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券110,389百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち、債券借入取引担保金は69,316百万円であります。

第140期 (平成13年3月31日)	第141期 (平成14年3月31日)																
※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,234,617百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが735,380百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は24,634百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,886百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,721百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 100,382百万円 ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 108,663百万円 (当期圧縮記帳額 388百万円) 動産不動産の圧縮記帳額は、従来、取得価額から税法基準による圧縮限度額を直接減額する方法により行っておりましたが、当事業年度からは、「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号）に基づき、利益処分により圧縮積立金として積み立てる方法も適用しております。これに伴い、従来の方法に比べ、税引前当期純利益は、813百万円増加しております。 ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金175,717百万円が含まれております。 ※15. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。 ※16. 会社が発行する株式の総数 <table data-bbox="239 1803 766 1870"> <tr> <td>普通株式</td><td>2,600,000千株</td></tr> <tr> <td>優先株式</td><td>400,000千株</td></tr> </table> ただし、当行の定款の定めるところにより、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式の総数 <table data-bbox="239 2004 766 2072"> <tr> <td>普通株式</td><td>1,138,624千株</td></tr> <tr> <td>優先株式</td><td>200,000千株</td></tr> </table>	普通株式	2,600,000千株	優先株式	400,000千株	普通株式	1,138,624千株	優先株式	200,000千株	※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,124,457百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが640,513百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は16,688百万円、繰延ヘッジ利益の総額は9,119百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 26,657百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 98,496百万円 ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 108,496百万円 (当期圧縮記帳額 —百万円) ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金169,997百万円が含まれております。 ※15. 社債は、劣後特約付社債45,000百万円であります。 ※16. 会社が発行する株式の総数 <table data-bbox="877 1803 1404 1870"> <tr> <td>普通株式</td><td>2,600,000千株</td></tr> <tr> <td>優先株式</td><td>400,000千株</td></tr> </table> ただし、当行の定款の定めるところにより、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式の総数 <table data-bbox="877 2004 1404 2072"> <tr> <td>普通株式</td><td>1,138,624千株</td></tr> <tr> <td>優先株式</td><td>200,000千株</td></tr> </table>	普通株式	2,600,000千株	優先株式	400,000千株	普通株式	1,138,624千株	優先株式	200,000千株
普通株式	2,600,000千株																
優先株式	400,000千株																
普通株式	1,138,624千株																
優先株式	200,000千株																
普通株式	2,600,000千株																
優先株式	400,000千株																
普通株式	1,138,624千株																
優先株式	200,000千株																

第140期 (平成13年3月31日)	第141期 (平成14年3月31日)
17. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。 株主総会の特別決議日 平成11年6月25日 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 310千株 新株の発行価格(行使価額) 369円 株主総会の特別決議日 平成12年6月28日 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 1,504千株 新株の発行価格(行使価額) 498円 18. 配当制限 (1) 当行の定款の定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主及び第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年37円50銭)を超えて配当することはありません。 (2) その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、576百万円であります。	17. 旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権)の内容は次のとおりであります。 株主総会の特別決議日 平成11年6月25日 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 310千株 新株の発行価格(行使価額) 369円 株主総会の特別決議日 平成12年6月28日 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 1,504千株 新株の発行価格(行使価額) 498円 株主総会の特別決議日 平成13年6月27日 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 1,489千株 新株の発行価格(行使価額) 502円 18. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主及び第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年37円50銭)を超えて配当することはありません。

(損益計算書関係)

第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
※1. その他の特別利益は、退職給付信託の設定に伴う退職給付信託設定益15,847百万円であります。 ※2. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額15,860百万円であります。	

(リース取引関係)

第140期				第141期			
自 平成12年 4 月 1 日				自 平成13年 4 月 1 日			
至 平成13年 3 月31日				至 平成14年 3 月31日			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動 産				動 産		
取得価額相当額	1,757百万円			取得価額相当額	845百万円		
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	<u>1,254百万円</u>			減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	<u>595百万円</u>		
期末残高相当額	<u>503百万円</u>			期末残高相当額	<u>250百万円</u>		
	1 年 内	1 年 超	合 計		1 年 内	1 年 超	合 計
・未経過リース料 期末残高相当額	274百万円	257百万円	531百万円	・未経過リース料 期末残高相当額	145百万円	123百万円	268百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	476百万円			支払リース料	290百万円		
減価償却費相当額	423百万円			減価償却費相当額	258百万円		
支払利息相当額	37百万円			支払利息相当額	19百万円		
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			・減価償却費相当額の算定方法	同 左		
・利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			・利息相当額の算定方法	同 左		
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1 年 内	1 年 超	合 計		1 年 内	1 年 超	合 計
・未経過リース料	51百万円	188百万円	239百万円	・未経過リース料	2百万円	8百万円	11百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

第140期（平成13年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものにつきましては、該当ありません。

第141期（平成14年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものにつきましては、該当ありません。

(税効果会計関係)

第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>97,791百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>17,597百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金</td><td>9,388百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>8,977百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15,998百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>149,753百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>退職給付信託設定益益金不算入</td><td>△ 6,556百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 3,066百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 9,622百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>140,130百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	97,791百万円	繰越欠損金	17,597百万円	債権売却損失引当金	9,388百万円	有価証券償却	8,977百万円	その他	15,998百万円	繰延税金資産合計	149,753百万円	退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,556百万円	その他	△ 3,066百万円	繰延税金負債合計	△ 9,622百万円	繰延税金資産の純額	140,130百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>97,711百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>11,459百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>11,394百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>8,381百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損失引当金</td><td>5,932百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>14,436百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>149,316百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>退職給付信託設定益益金不算入</td><td>△ 6,927百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 609百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 7,537百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>141,779百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	97,711百万円	その他有価証券評価差額金	11,459百万円	有価証券償却	11,394百万円	繰越欠損金	8,381百万円	債権売却損失引当金	5,932百万円	その他	14,436百万円	繰延税金資産合計	149,316百万円	退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,927百万円	その他	△ 609百万円	繰延税金負債合計	△ 7,537百万円	繰延税金資産の純額	141,779百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	97,791百万円																																										
繰越欠損金	17,597百万円																																										
債権売却損失引当金	9,388百万円																																										
有価証券償却	8,977百万円																																										
その他	15,998百万円																																										
繰延税金資産合計	149,753百万円																																										
退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,556百万円																																										
その他	△ 3,066百万円																																										
繰延税金負債合計	△ 9,622百万円																																										
繰延税金資産の純額	140,130百万円																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	97,711百万円																																										
その他有価証券評価差額金	11,459百万円																																										
有価証券償却	11,394百万円																																										
繰越欠損金	8,381百万円																																										
債権売却損失引当金	5,932百万円																																										
その他	14,436百万円																																										
繰延税金資産合計	149,316百万円																																										
退職給付信託設定益益金不算入	△ 6,927百万円																																										
その他	△ 609百万円																																										
繰延税金負債合計	△ 7,537百万円																																										
繰延税金資産の純額	141,779百万円																																										
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>37.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.5%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.0%	その他	△ 0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%																																
法定実効税率	41.5%																																										
(調整)																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.0%																																										
その他	△ 0.7%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%																																										
	3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期より前期の41.3%から41.5%に変更しております。この変更により、繰延税金資産は444百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額の金額は408百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は73百万円増加し、再評価差額金の金額は同額減少しております。																																										

(1株当たり情報)

	第140期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第141期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1株当たり純資産額	308.08円	305.29円
1株当たり当期純利益	22.49円	16.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	当期は転換社債等潜在株式がないので 記載しておりません。	15.63円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 1株当たり情報の計算については、当期より自己株式数を控除して算出しております。

④ 附 属 明 細 表

第141期 (自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日)

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位：百万円)

資 産 の 種 類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期 償却額	差引当期末残高	摘 要
有 形 固 定 資 産	土 地	83,944	207	1,179	82,972	—	—	82,972	
	建 物	102,547	969	1,054	102,462	61,636	2,655	40,825	
	動 産	49,206	988	6,730	43,464	36,860	2,000	6,604	
	建設仮払金	298	742	984	56	—	—	56	
	計	235,997	2,907	9,949	228,955	98,496	4,656	130,459	
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	—	—	—	18,712	9,835	2,986	8,877	
	施設利用権	—	—	—	494	395	12	99	
	その他の無 形固定資産	—	—	—	713	—	—	713	
	計	—	—	—	19,921	10,230	2,999	9,690	
そ の 他		136	—	0	136	42	6	94	

(注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

2. 「無形固定資産」の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		184,799	—	—	184,799	—
うち 既発行株式	普 通 株 式	(1,138,624,220株) 134,799	(— 株) —	(— 株) —	(1,138,624,220株) 134,799	(注)1
	第 一 回 優 先 株 式	(140,000,000株) 35,000	(— 株) —	(— 株) —	(140,000,000株) 35,000	
	第 二 回 優 先 株 式	(60,000,000株) 15,000	(— 株) —	(— 株) —	(60,000,000株) 15,000	
	計	(1,338,624,220株) 184,799	(— 株) —	(— 株) —	(1,338,624,220株) 184,799	—
資本準備金及び その他の資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	146,277	—	—	146,277	
	計	146,277	—	—	146,277	—
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	32,382	710	—	33,092	(注)2
	(任意積立金) 動 産 不 動 産 圧 縮 積 立 金	—	476	—	476	(注)2
	別 途 積 立 金	21,743	18,000	—	39,743	(注)2
	計	54,125	19,186	—	73,312	—

(注) 1. 当期末における自己株式数は108,370株であります。

2. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位：百万円)

区 分		前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当 期 末 残 高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	一 般 貸 倒 引 当 金	(35,393)	35,457	—	* 35,393	35,457	* 洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金	(△15) 73,660	69,197	17,698	* 55,962	69,197	* 洗替および回収による 取崩額
	うち非居住者向け債権分	(△15) 360	211	145	* 215	211	* 洗替および回収による 取崩額
	特定海外債権引当勘定	(△2) 207	77	—	* 207	77	* 洗替による取崩額
債 権 売 却 損 失 引 当 金		22,692	14,295	11,197	* 11,494	14,295	* 洗替および回収による 取崩額
偶 発 損 失 引 当 金		3,777	4,200	—	* 3,777	4,200	* 回収等による取崩額
投 資 損 失 引 当 金		127	—	127	—	—	
金融先物取引責任準備金		0	—	—	* 0	—	* 累積限度額超過による 取崩額
証 券 取 引 責 任 準 備 金		0	—	—	—	0	
計		(△17) 135,859	123,229	29,023	106,835	123,229	

(注) () 内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

(金額単位：百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当 期 末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
未 払 法 人 税 等	462	129	131	—	460	
未 払 法 人 税 等	240	129	131	—	237	
未 払 事 業 税	222	—	—	—	222	

(2) 主な資産及び負債の内容

第141期末（平成14年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資 産 の 部

預 け 金 日本銀行への預け金 929,453 百万円その他であります。

そ の 他 の 証 券 外国証券 51,288 百万円その他であります。

前 払 費 用 前払年金費用 16,121 百万円その他であります。

未 収 収 益 貸出金利息 12,222 百万円、有価証券利息 3,083 百万円その他であります。

そ の 他 の 資 産 債券借入取引担保金 69,316 百万円、仮払金 12,324 百万円（CD機の相互利用による立替金等）その他であります。

② 負 債 の 部

そ の 他 の 預 金 外貨預金 186,111 百万円、別段預金 80,962 百万円その他であります。

未 払 費 用 預金利息 7,029 百万円、未払退職金 3,965 百万円、未払賞与 2,261 百万円、金利スワップ支払利息 1,916 百万円その他であります。

前 受 収 益 貸出金利息 4,189 百万円その他であります。

そ の 他 の 負 債 投資有価証券未払金 53,174 百万円、仮受金 38,214 百万円（内国為替決済資金等）その他であります。

(3) そ の 他

該当ありません。

第 6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 3 1 日		定時株主総会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間	—		基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	1,000株券、10,000株券、100,000株券および 1単元の株式の数に満たない株式の数を表示した株券		中間配当基準日	9月30日
			1単元の株式数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	名義書換 手 数 料	無 料	新 券 交 付 手 数 料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	取 扱 場 所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	買 取 手 数 料	当行所定の算式により1単元あたりの合計額を算定し、これを買取単元未満株式の 数で按分した額		
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞			
株 主 に 対 す る 特 典	ありません			

第 7 提 出 会 社 の 参 考 情 報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 訂正発行登録書 | 平成13年5月9日関東財務局長に提出。
平成12年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (2) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成13年5月11日関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成13年6月12日関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 〔 事 業 年 度 自 平成12年4月1日 平成13年6月28日
（第140期） 至 平成13年3月31日 〕 関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | 平成13年6月28日関東財務局長に提出。
平成12年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書及び平成13年6月12日に提出した発行登録追補書類の添付書類の訂正発行登録書であります。 |
| (6) 有価証券届出書
(ストックオプションに
よる新株引受権付与) | 平成13年6月28日関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書の
訂 正 届 出 書 | 平成13年7月6日関東財務局長に提出。
平成13年6月28日関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。 |
| (8) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成13年8月30日関東財務局長に提出。 |
| (9) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 平成13年10月19日関東財務局長に提出。 |
| (10) 臨 時 報 告 書 | 平成13年10月19日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号（転換社債の発行）に基づく臨時報告書であります。 |
| (11) 訂正発行登録書 | 平成13年10月19日関東財務局長に提出。
平成12年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (12) 有価証券届出書の
訂正届出書及び
その添付書類 | 平成13年10月29日関東財務局長に提出。
平成13年10月19日関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。 |
| (13) 臨時報告書の
訂 正 報 告 書 | 平成13年10月29日関東財務局長に提出。
平成13年10月19日関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 |
| (14) 訂正発行登録書 | 平成13年10月29日関東財務局長に提出。
平成12年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (15) 半 期 報 告 書 | 〔 事 業 年 度 自 平成13年4月1日 平成13年12月26日
（第141期） 至 平成13年9月30日 〕 関東財務局長に提出。 |
| (16) 訂正発行登録書 | 平成13年12月26日関東財務局長に提出。
平成12年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |
| (17) 臨 時 報 告 書 | 平成14年3月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 |
| (18) 発 行 登 録 書
及びその添付書類 | 平成14年3月28日関東財務局長に提出。 |
| (19) 訂正発行登録書 | 平成14年3月28日関東財務局長に提出。
平成12年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 |

第 二 部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。